

平成30年第1回定例会

◆発言者一覧◆

●議長：斎藤範夫，副議長：菊地昭一

日程	発言順	氏名	会派
第2日目 (2018.02.19)	1	橋本啓一	自由民主党
	2	嶋中貴志	公明党仙台市議団
	3	花木則彰	日本共産党仙台市議団
第3日目 (2018.02.20)	1	辻隆一	社民党仙台市議団
	2	田村稔	アメニティー仙台
	3	木村勝好	市民ファースト仙台
第4日目 (2018.02.21)	1	高橋卓誠	自由民主党
	2	佐藤和子	公明党仙台市議団
	3	高見のり子	日本共産党仙台市議団
	4	ひぐちのりこ	社民党仙台市議団
	5	村上かずひこ	アメニティー仙台
	6	加藤けんいち	市民ファースト仙台
	7	平井みどり	みどりの会
第5日目 (2018.02.22)	1	わたなべ拓	自由民主党
	2	小田島久美子	公明党仙台市議団
	3	嵯峨サダ子	日本共産党
	4	相沢和紀	社民党仙台市議団
	5	佐藤わか子	アメニティー仙台
	6	小野寺健	市民ファースト仙台
	7	松本由男	自由民主党
第6日目 (2018.02.23)	1	鈴木広康	公明党仙台市議団
	2	やしろ美香	自由民主党
	3	鎌田城行	公明党仙台市議団
	4	加藤和彦	自由民主党
	5	庄司俊充	自由民主党
	6	佐藤正昭	自由民主党
	7	渡辺博	自由民主党

第2日目 (2018.02.19)					
1	橋本啓一				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	羽生選手に続く子供たちが一人でも多く育つよう、もっとアイススケート競技についてさまざまな支援のあり方を考えてもいいのではないか	0	0	1	1
2	東北市長会及び宮城県市長会の会長職に関して ①郡市長の姿勢、そしてその意気込みが全く見えない。どうお考えになっているのか ②会長職を担う強い意気込みがあるなら、本市が担う役割や責務をしっかりと主張すべきではないか ③リーダーシップが全然見えない。もう一度その気持ちについて答弁をいただきたい(追加)	0	0	1	1
3	知事と市長のツートップの間の関係、協力のあり方について (県と市の間には、音楽ホールの問題のほかにも、災害時の権限の移譲を含む災害対応、広域防災拠点の整備など、市民、県民の安全・安心のため、タッグを組みながら事に当たるべき重要な課題が山積している。今こそ、ツートップの間で定期的に腹を割った議論や、時には口角泡を飛ばすほどの熱い議論を交わし、同じ方向を目指して連携、協力していくことが、県民、市民が求めていることではないか。市長の所見)	0	0	1	1
4	音楽ホールの整備に関して ①財政負担のあり方を含め、スピード感を持って今後の検討がさらに深まることが大変重要。本市では、どんな項目に重点を置き、どのように検討を進められるのか ②財政的な負担が最終的には市民の方々一人一人にかかってしまうということのないよう、その辺の考え方について改めて確認させていただきたい(追加)	0	1	1	2
5	仙台市住宅宿泊事業法の施行に関する条例に関連して ①民泊制度を契機に、地元のリアルな暮らしの中から魅力を発掘し、東北の真の魅力を外国人観光客へ伝える取り組みがますます必要。本市の取り組みは、成果が余り見えず、迷走しているようにも見える。所見 ②この規制は他都市と比べて、土曜日のみという規制。なぜこのように基準を定めたのか、このような規制とする根拠及び想定される効果 ③この条例案をつくる過程で関係団体の立場からさまざまな意見や要望の内容 ④現在、違法と判断される民泊の存在をどの程度把握しているのか。その排除の方法 ⑤交流人口の拡大に向け、民泊事業が本来の効果を発揮できる仕組みづくりを求める	1	0	1	2

6	<p>東北放射光施設計画について</p> <p>(この東北放射光施設計画に対し、本市として、経済波及効果をどう分析し、どのような期待を寄せているのか、また具体的にはどのような支援策を講じようとしているのか)</p>	0	0	0	0
7	<p>市役所改革として、窓口のサービス向上の取り組みについて</p> <p>①本市の窓口サービスアンケート結果の状況とその評価 ②大阪市同様、各区役所がいい意味で競っていただく仕組みなどを導入し、その結果を積極的に市民へ公表し、見える化を進めることで、職員の意識が一層高まり市民サービスの向上が図れると期待。所見 ③区役所が連携を図ると同時に、お互いに協力し、競争しながら市民サービスの向上にする、そしてそれを市民の方々にもしっかりと見ていただける。それこそ市民の本当のサービスにつながるのではないかと(追加)</p>	0	1	1	2
8	<p>財政問題について</p> <p>(本市の財政の状況、将来の見通しについて市長はどう考えておられるのか。認識)</p>	0	1	0	1
9	<p>三十五人以下学級の拡充について</p> <p>①市長は、この三十五人以下学級の拡充について、一体どんな目的、効果を念頭に実施することとしたのか ②市費単独で拡充するということは相当大きい負担。受け皿として、全ての学校で教室は不足するはず。増改築を必要とすれば、毎年度必要となる教職員人件費に加え、一時的とはいえ、さらに費用が増加することになる。全て市費負担という財政的な課題が余りにも大きな壁となっていたはず。判断された理由と対応 ③教員の確保もまた大きな問題。これからの短い期間で新年度実施に必要な教員を確保するのは相当難しいのではないかと。一時期に教員を大量採用することの弊害、質の確保という面も懸念される。混乱することなく適切な対応ができるのか甚だ疑問。どう認識し、どう対応するのか</p>	1	0	1	2

10	<p>いじめ対策関係について</p> <p>①一昨日開催された第六回いじめ問題再調査委員会で一部の委員の発言により議事が中断し、その後打ち切りとなった。委員の任命権を持つ市長としてこのことについてどう判断されるのか。スピード感が求められる委員会の正常な運営に向けて、どう今後対応し、進めていかれるのか</p> <p>②いじめ問題対策連絡協議会の指摘のように、学校、教員と地域、保護者との関係をどのようにしていくのか、本市の明確なポリシーが全く見えていない。学校がどうあるべきなのか、地域がどうあるべきなのか、家庭がどうあるべきか、はっきりとした方針を打ち出すべき。いかがか。連絡協議会等での打ち出される指摘や提言について、どう判断し、現場に生かすのか</p> <p>③市長は、いじめ防止の取り組みを市政の最重要課題として、新年度の施政方針において喫緊の課題と位置づけ、これまでもできることから取り組んでいく旨を何度も発言された。新年度予算には、こうした対策を一体どこを見据えて、どこまで行うつもりなのか</p> <p>④任命責任としての市長の明確なこれからの進め方、考え方、そして委員へのお話の仕方についてもお示しをいただかなければならない(追加)</p>	0	0	1	1
11	<p>放課後等学習支援事業について</p> <p>(一つ一つの施策の目的をしっかりと精査し、無駄なく相乗効果を図るべき。今回新たにこの事業を立ち上げる狙いはどこにあるのか。実施する場合の規模や対象となる学校の考え方)</p>	0	0	0	0
12	<p>待機児童対策について</p> <p>①国は、昨年、子育て安心プランを策定し、平成三十二年度末までの待機児童解消に向け、今後三年間で三十二万人分の保育の受け皿を拡充することを打ち出した。これに呼応する形で、本市でも、平成三十二年度末の待機児童解消を目指し、さまざまな取り組みを進めていくとしている。現在、本市においても四月一日から保育所利用に向けて調整が行われている時期。今後の保育需要をどのように見込み、それに対応した保育の量の確保をどう実現していくつもりか。本年四月一日の見通し</p> <p>②人材確保に向け、予算案の中では、経験年数の浅い若手保育士への給与の独自支援や宿舍借り上げの支援等を盛り込んでいる。これらの目的とその効果の見込み</p>	0	0	0	0
13	<p>(仮称) つなぐ・つながる仙台子ども応援プランの策定について</p> <p>(子ども食堂への助成の狙いと本市の需要がどれくらいあると見込んでいるのか。それを踏まえて事業展開の具体的なイメージ)</p>	0	0	0	0

14	<p>定禅寺通活性化について</p> <p>①今回の定禅寺通活性化策について、これまでの取り組みとどのように連動させ、整合させていくつもりか ②景観地区としての制約がある中で、道路空間の再構成をどのようにして整合を図るつもりなのか ③（京都市の四条通のような）公共空間を思い切った見直しを行うことが重要 ④隣接する勾当台公園市民広場のにぎわいをさらに仙台都心部の活性化につなげ、勾当台公園の集客力を生かし、交流人口拡大につなげる新しい取り組みがますます必要不可欠。具体的な取り組み</p>	0	1	1	2
15	<p>世界防災フォーラムに関連して</p> <p>①来年の次回開催まで残された時間がない。昨年十一月開催された世界防災フォーラムの教訓を踏まえ、今後どのような方策を考えておられるのか ②大事なものは、自己満足ではなく、市民側に立った目線。課題認識とどう次回へつなげようとするのか伺う ③幅広い世代の方々が全くの素人であっても一緒になって参加できる、そういった会議のあり方について考えていただきたい（追加）</p>	1	0	1	2
16	<p>客引きを規制する条例について</p> <p>①他都市の課題を踏まえ、どのような課題認識のもと実効性のある条例をつくろうとしているのか ②体感治安の効果と条例化の効果を確認、評価できる体制についても伺う</p>	0	1	0	1
17	<p>杜の都の環境づくりに向けたごみ減量について</p> <p>①家庭ごみの減量を促進するためどのような取り組みを行っていくのか ②新年度の実効性のある事業ごみ減量の取り組みについても伺う</p>	1	0	1	2
18	<p>災害救助法の主体権限の問題について</p> <p>①本市としては現在どう取り組んでおられるのか ②何が問題で、解決すべき課題は何と考えているのか ③第一回となった二月十四日の協議の場での協議状況 ④この制度の見直しが実現する見直しについての見解</p>	1	0	1	2

19	復興公営住宅の家賃軽減措置について ①今回、市長が独自措置が必要と判断したのはどのような理由なのか ②十一年目以降は市営住宅の減免制度に一本化するとどのようの判断はどのような検討を経たものなのか ③一本化を見据えるに当たり、現時点でどう一本化を図るのか ④今後に向けての取り組み、どのようなものがあるのか、いつごろまでに提示するのか ⑤（一本化について）これからの生活設計を計画していく上で早く示していただかなければならない。時期も明示していただければという思いもある（追加）	1	0	1	2
20	仙台スピリットについて （仙台スピリットを明確にし、仙台の住みやすさ、暮らしやすさ、快適さ、こういったことを明確にしながらさらにつくり上げていくことが、これからの仙台市政に求められている。市長の所見）	0	0	0	0
		6	5	13	24

【コメント】

- 4 ⇒
他都市の事例を調査したのであればその結果を踏まえた具体的な案を出すべき。本市の重点項目は事前に調査すべき
- 5②③④ ⇒
事前に調べて質問すべき
- 7① ⇒
事前に調べて質問すべき
- 8 ⇒
財源の確保にとって優先的に取り組むべきことは何かを具体的に提示して質問するべき
- 10② ⇒
質問者がポリシーを提示して質問するべき
- 12①② ⇒
事前に調べて問題点をつかんで質問するべき
- 13～19 ⇒
課題の問題点と改善案を提示せず当局の考えを尋ねるだけの質問に意味があるのかどうか再検討するべき

第2日目（2018.02.19）

2 嶋中貴志

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
-----	----	----------------	----------------	------------	----

1	<p>国への働きかけについて</p> <p>①中央では、野党出身の首長は陳情、要望等の際、少し違うものがあると言われていたが、どのように感じたか ②またどのように働きかけていくのか</p>	0	0	0	0
2	<p>明確なビジョンについて</p> <p>①造語である創例主義という言葉は何か目新しい目標、かけ声のようなものに終わるのではなく、市役所職員一人一人の知恵を出し、集約し、明確なビジョンを打ち出していくべきではないか ②明確なビジョンという私の考えについての市長の感想、所見</p>	1	0	1	2
3	<p>人を育み、人がつながるまちづくりについて</p> <p>①予算要望でも訴えていた産婦健康診査の助成、産後ケア事業を新規事業として立ち上げたことについて、大いに歓迎する。他の公約とのバランス等、どのようなお考えで臨まれたのか、取り組みの決意 ②医療費助成の運用については、心身障害者、ひとり親世帯が負担を感じている。一旦窓口で全額支払わなければならないから。そのしわ寄せが教育費や食費に行ってしまう。二十の政令指定都市中、十五の政令市で、現物給付、窓口負担なし、または一部負担で運用している。この問題は早急に改善するよう強く求める。答弁を求める ③未婚のひとり親世帯は、所得税や住民税の寡婦控除の対象は配偶者との死別や離婚したひとり親世帯のみで、未婚のひとり親世帯は対象外。このため、税負担はもとより、それに基づき計算される保育料の負担も重くなっている。本市の現状はどのようになっているのか ④本市として特にかかわりのある幼児教育の無償化について本市として準備をしていかなければならないと思う。所見</p>	1	0	2	3
4	<p>市民健康づくり推進事業について</p> <p>(新規事業として、がん療養者支援として医療用ウイッグ購入費の助成約六百万円が計上された。がん対策についてどのように取り組んでいくのか)</p>	0	0	0	0
5	<p>第二のまちを育む、活力デザインについて</p> <p>(経営者の高齢化に伴う事業承継問題をどのようにお考えか)</p>	0	0	0	0
6	<p>農林業振興について</p> <p>(西部地区耕作放棄地、高齢化、後継者問題でいずれ耕作放棄地になる土地は、土地の処分といった問題をはらんでいる。対策はどのようにお考えか)</p>	0	0	0	0
7	<p>起業支援について</p> <p>①現在の状況 ②現状の課題はどのように捉えているのか。まだまだ仙台経済成長デザインをつくった意味、地域経済を牽引していくところまではいっていないと感じるが、所見</p>	0	1	0	1

8	<p>復興公営住宅の家賃負担の軽減について</p> <p>①円滑な実施に向けては、減免対象となる入居者の皆様への丁寧な説明が必要。今後、当局はどのように入居者の皆様に説明していこうとするのか</p> <p>②復興公営住宅と市営住宅を統合しようとするれば、現在の市営住宅の減免制度の手直しが必要。制度の統合に当たっては、現在の市営住宅の減免の仕組みの妥当性を見きわめるとともに、制度見直し前後の整合性や見直し後の制度への円滑な移行という点にも十分な配慮が必要。今後、市営住宅の減免制度の見直しを進めるに当たっての市長の所見</p>	1	0	2	3
9	<p>防災・減災対策の推進事業について</p> <p>①事業概要。昨年は、九州北部豪雨や台風二十一号などの局地的豪雨により都道府県が管理する中小河川が氾濫、多くの被害が発生した。本市管理河川への影響</p> <p>②熊本地震で擁壁が崩れる被害が相次いだことを踏まえ、国土交通省では、住宅地の斜面をコンクリートや石積みで保護する擁壁が地震などで崩落する危険性があるかを地方自治体が調査する費用の一部を来年度から補助するとしている。これを受けての本市の取り組み</p>	0	0	0	0
10	<p>本市で開催された第三回国連防災世界会議で決定された仙台防災枠組について</p> <p>①この事業をさらに発展させていくべき。所見</p> <p>②世界に仙台という名前が広がっている。すごいこと。市民の方は余り実感が無い。当局はどのように捉えているのか</p> <p>③今後も被災四県と連携し、復興ツーリズム、防災観光を積極的に推進していくべき。新年度の本市の取り組みについて伺う</p>	1	0	2	3
11	<p>ことしが日中平和友好条約締結四十周年の節目の年であること、本市には魯迅先生とのきずながあることについて</p> <p>(このつながりは仙台の魅力として大事にしていかななくてはならない。これらを生かしていくことがこれからの仙台の魅力アップにつながると思う。所見)</p>	1	0	1	2
12	<p>市役所改革について</p> <p>①気になる点は接遇。言葉どおり受けとめ話をするのではなく、その言葉のもとになる思いを酌み取ってあげる対応があれば、御理解いただけると思う。ぜひ改善に向け努力を期待</p> <p>②市長の言う改善点とはどのような改善点なのか</p>	0	0	1	1
13	<p>人口減少がもたらす課題に挑戦することについて</p> <p>①市長が施政方針で触れた人口減少がもたらす課題とはどのような課題を指すのか、また、人口減少時代における本市のまちづくりについて、当面の考え、また長期的にどのような考えを持っているのか、あわせて郡市長の所見</p> <p>②次年度から策定に着手する二〇三〇年まで十年間の次期総合計画においては、重点化方針二〇二〇の人口推計を用いるのか、新たな推計調査等は考えているのか、伺う</p>	1	0	1	2

	6	1	10	17
--	---	---	----	----

【コメント】

4, 5, 6, 7, 9⇒
指摘している課題の何が問題になっているのか、その課題についてどのような処方箋を用意すべきかを調査研究し、問題点と処方箋の両方を提示して質問すべき。課題についての当局の所見を尋ねるだけの質問の意味を再考すべき

7①, 9①, 13②⇒
事前に調べて質問すべき

--	--	--	--	--

第2日目 (2018.02.19)

3 花木則彰

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>復興公営住宅の家賃問題について</p> <p>①十一月九日、郡市長が直接約二十名の入居者と意見交換する機会が持たれた。このとき市長は、国にお願いするとともに、市として皆さんの声にどのように応えられるのか議論させてほしいと答え、参加者は市が被災者に寄り添った姿勢に変わったことを実感した。今回、市独自の施策で、これまで同様の減免を十年目まで続けることが決断されたと報告された。</p> <p>②この間、郡市長自身がどのように悩み、決断されたのか、復興公営住宅入居者の方々の取り組みをどう受けとめておられるのか</p>	1	0	1	2
2	<p>緊急署名にもある収入超過世帯の家賃値上げ問題について</p> <p>①仙台市でも十五万八千円を超える世帯が約二百五十世帯あると見込まれている。市の対応策について検討状況</p> <p>②政令月収が三十一万三千円を超える入居者が、五年目以降明け渡しを求められる問題にどう対応するのか。お考え</p>	1	0	1	2
3	<p>被災者生活再建支援金について</p> <p>①基礎支援金の申請期限を数次にわたって延長してきた。今のままだと、ことし四月十日で締め切られることになる。未申請の理由を丁寧につかんで、急いで申請ができるように支援すべき。市政だよりだけでなく、テレビや新聞などにも取り上げてもらって、大いに周知を徹底すべき。いかが</p> <p>②半壊となり退去させられた賃貸マンションが、やっと今になって解体工事が始まるようになっているところもある。このまま申請受け付けを締め切ってよいものか、よく調査して、再度延長を県に求めるべき。いかが</p>	1	0	1	2

4	<p>災害援護資金の返済について</p> <p>(県は、年間償還予定額を月割りにしたものより少ない償還払いを認める少額償還の取り扱いを通知した。仙台市では、償還の相談に被災者が訪れても、月払いを勧めるだけで、少額償還の案内はない。少しずつでも返したいとの気持ちに応じて少額償還を認めるべき。対応)</p>	1	0	1	2
5	<p>復興公営住宅でのコミュニティづくりについて</p> <p>(仮設住宅の集会室に支援員が常駐したように、復興公営住宅でも集会室が日常の集いの場になるように、また自治会の役員の方をサポーターするために、常駐の支援員を置くことが必要。いかがか)</p>	0	0	1	1
6	<p>未来を担う子供たちを取り巻く環境づくりについて</p> <p>①新年度、三十五人学級拡大の成果も踏まえて、小学校でも一、二年生までとなっている対象学年を拡大する検討も進めていただきたい。伺う</p> <p>②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校学校訪問相談員、特別支援教育指導補助員の拡充など、教育現場の人員体制の拡充に期待する。専門スタッフがそれぞれの専門性を高め、経験を蓄積していけるように、一年契約で待遇が低い状況を変える必要がある。人員体制の拡充とともに待遇の改善も行うことを求める。いかがか</p> <p>③不登校対策について</p> <p>(いじめからの緊急避難や貧困、被災経験、競争教育の劇化など、さまざまな理由で学校に通えない子供たちに学習や成長を保障することが大切)</p> <p>(不登校となっている原因や子供たちと保護者が置かれた現状について市が把握すること、そして適応指導センターや適応指導教室の名称も改め、役割を強化することを求める。設置箇所、教員の配置を含めた人員体制の拡充、職員の待遇改善が必要。いかがか)</p>	1	0	2	3
7	<p>いじめ問題について</p> <p>①各第三者委員会での調査や協議、検討、提言を踏まえて、教育施策を学校現場と協力して具体化する事は教育委員会がみずから苦勞して行うことでこそ、仙台市の教育に責任を持つ力をつけることになる。いかがか</p> <p>②市長部局に新たにつくる専任組織で子供の人権保障という観点から全庁的に取り組んでほしい。さらに市民と協働して取り組む方策について具体化して行ってほしい。市長の見解</p>	1	1	1	3

8	<p>子供の貧困対策について</p> <p>①市が独自に準要保護の世帯に出している入学援助金を廃止しようとしていることは重大問題。やめるべき</p> <p>②生活保護世帯の子供の入学祝金、保護世帯と準要保護世帯の子供の修学旅行援助金も廃止することになっている。これのどこが貧困対策の拡充なのか</p> <p>③三つの制度を廃止しなければならない理由はない。市民の願いと期待を裏切り、市長自身の施政方針をゆがめることになる。制度廃止を撤回するよう強く求める。市長自身のお考え</p> <p>④国においても、子供の貧困対策に逆行する生活保護基準額の母子加算の減額が行われる。自治体として生活保護基準の引き下げに抗議すべき。市長の見解</p> <p>⑤入学援助金、これについては就学援助がふえた分よりも大きな減額をしている。就学援助の入学援助金が増える前よりもさらに下がってしまう。修学旅行に対する支援金をなぜ削る必要があるのか。五月、六月には子供たちの修学旅行は始まる。こういう子供たちにつらい思いをさせていいのか。市長自身の施政方針から見て、これはやはり再度考え直していただきたい(追加)</p> <p>⑥修学旅行の援助でかかっているのは、年間八百万円ぐらい。減らさなければどうしようもないという額では全くない。市長として現金給付は絶対だめというようなことを思っているわけではないという認識については確認をさせていただきたい(追加)</p>	2	0	2	4
9	<p>待機児童解消について</p> <p>①民営化を引き受ける事業者が少なくなっているため、市当局が求めるハードルを下げてでも引き受け手を探そうとしている。もはや、公立保育所の廃止民営化方針は行き詰まり、限界に達している。待機児童解消のため、公立も民間も力を合わせていかなければならない状況の中で、公立保育所の廃止民営化方針は一旦凍結すべき。市長の答弁</p> <p>②震災で被災した仙台市立の中山保育所と南光台北保育所の建てかえについて (どういった必要があって公立保育所として廃止するのか)</p> <p>③市立保育所の保育士の欠員状態が恒常化している。もっと余裕を持って採用し、プール保育士も多く確保すべき。伺う</p> <p>④修繕など施設整備と市立保育所の保育士確保に市が責任を果たすよう求める。お答え</p> <p>⑤公立保育所の廃止民営化は一旦凍結することについて、ぜひ検討して決断をしてほしいということを市長に求めたい。答弁(追加)</p>	2	0	2	4
10	<p>仙台市国民健康保険条例の一部を改正する条例について</p> <p>(補正予算では、健康福祉費で国保会計への繰り入れを三十五億円も減額する。今年度も結局高い保険料を市民に課したために、繰り入れすることになっていた予算が減額された。国から来るお金や収納率、市が独自に繰り入れる金額を正確に計上して六月の保険料本算定を行えば、国保料の引き下げが可能なことを示している。来年度の保険料の上限額を引き上げる条例改正も必要ない。いかがか)</p>	1	0	1	2

11	被災者の医療費免除制度について (国からは被災自治体のためにと交付金に来ており、自治体の判断で免除は可能と言っている。岩手県は全自治体で、そして宮城県内でも九自治体が免除を継続しているのは、国からの交付金を被災者のために使おうと自治体が考えているから。被災者の医療費免除は約二億円あれば再開できる。福祉や健康に責任を持つ健康福祉局が冷たい対応を続けるべきではない。何う)	1	0	1	2
12	音楽ホールについて ①県民会館の建てかえの課題を抱えた県との調整も進んでいるのか何う ②市が単独で整備したとしても、結局のところ、ネーミングライツで企業名を冠することになるのではないか。そうであれば、社会貢献として民間企業による整備、運営を呼びかけることなどもしてはどうか	1	0	2	3
13	東北放射光施設計画について (地元自治体の負担が大きくなるのが危惧される。市は、財政支援ではなく、中小を含む地元の企業が活用できるように、研究者とのマッチングや、ものづくりフレンドリーバンクとして考えられているような、少ない負担で共同利用ができる仕組みづくりとその運営に力を発揮すべきと考えるが、いかがか)	1	0	1	2
14	仙台市乗合自動車運賃条例の一部を改正する条例（学都仙台フリーパスの値上げについて） ①この施策を、発展させることはあっても後退させるべきではない。在仙の大学が連名で要望されているのは、宮城交通など民間バス事業者にも使えるフリーパスにしてほしいということ。学生生活で交通費の占める割合は高くなっている。施策の発展を急ぎ検討するとともに、当面の値上げを見送るべき。市長の答弁 ②交通局の経営施策のままで、要望に応えられないことは明確になっている。市の施策、まちづくり政策局の施策とすべきだということをお願いした。考えるのか考えないのか、そこら辺もはっきりしない。再度答弁（追加）	2	0	1	3
15	公共交通について (交通局任せ、民間事業者任せの了見の狭い考えでは、公共交通は守れない。地域公共交通の整備を含めた抜本的な公共交通施策の見直しへの決意)	0	0	0	0
16	市民の安全・安心にかかわる問題について (太白区秋保地域で、小学校の真上、住宅地の中を米軍のジェット戦闘機が低空飛行を繰り返している実態が明らかになってきた。現在行われている日米共同演習では、王城寺原の演習場での訓練にオスプレイも参加させると発表されており、霞目飛行場など市域への飛来も心配されている。低空飛行問題とオスプレイ問題での市当局の対応)	2	0	1	3
		18	1	19	38

【コメント】

8, 9, 14 ⇒
現場調査を踏まえた質問

12 ⇒
「民間企業による整備運営」の成功例を出して質問すべき

15 ⇒
「抜本的な公共交通施策の見直し」とは何かを提示して質問すべき

第3日目 (2018.02.20)					
1	辻隆一				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	郡市長の政治姿勢について (市長としてのこの半年間の思いと、新年度の市政運営に臨む考え、決意)	0	0	0	0
2	仙台市一般会計予算に関連して ①歳入について (個人市民税は減となっている。要因をどのように分析されておられるのか) (税収増のための施策についてどのように取り組んでいかれるのか) ②普通交付税の減となった主な理由。地方交付税のあり方について国に対して物申していかなくてはならない。所見 ③臨時財政対策債についても、来年度予算では前年度比約四十九億円減となったというものの、約二百十九億円となっており、市財政に影響を及ぼしていくことは事実。この点も国に是正を求めていくべき。所見	1	0	1	2
3	国の二〇一八年度の地方財政計画に関連して ①地方行政サービス改革推進の対象二十三業務について交付税算定に反映されるという、トップランナー方式の問題について今日まで本市の状況、影響等について伺う ②二〇十八年度以降、総務省は自治体の窓口業務に独立行政法人の活用を求めるなどのトップランナー方式の拡大を画策していると伝えられている。極めて問題の多い施策。こういった考えに惑わされないよう、地方分権の視点をしっかり保つことを求めておきたい。所見	1	0	1	2
4	いじめ問題について ①いじめ対策推進室は専任組織ということであるが、専門性がどう担保されるのか ②市長部局と学校現場、教育委員会との連携体制についてはどのように考えておられるのか ③いじめ問題の根幹にあるのは、人権問題であるということ。人権問題としての本市での取り組み ④子どもの権利条例の権利条例の検討もより前向きに進めるべき。所見	1	0	1	2

5	<p>まちを育む、活カデザインに関連して</p> <p>①東北放射光施設の誘致に関して (この施設が果たす役割には、産業振興のみならず地域の雇用などにも大きく寄与するものと期待されている。施設誘致に関して本市はどのように受けとめておられるのか) (企業誘致的な発想にとどまるものなのかどうか。この事業の独自の支援策の具体策の考え。資金面の支援が求められていることに対する考え)</p> <p>②観光政策に関連して、中国の文豪であり思想家だった魯迅の記念館に関して (これまでの本市の取り組みと経緯。今後の具体的な方針) (本市の観光政策、とりわけインバウンド推進の立場からしても、ぜひこの公園化計画を取り組みながら、東北大学との共同も含め、魯迅記念館整備の取り組みを進めるべき。所見)</p>	1	0	2	3
6	<p>次代へつなぐ、防災環境都市に関して</p> <p>①市内中心部におけるメモリアル施設整備の現段階におけるそのコンセプトとスケジュール</p> <p>②のコンセプトの中に市民の防災学習機能を整備したものを盛り込み、震災の教訓を風化させない取り組みの一環とすべきではないか。地域の防災・減災につながり、本市が提起しているような防災人づくり、ハード面ではない都市の防災力にも大きく寄与する。所見</p> <p>③メディアテークで多くの震災資料をアーカイブとして保存、発信してきている、3がつ11にちをわすれないためにセンターの活動とのコラボなり協働についても意識すべき。お伺いする</p>	1	0	2	3
7	<p>被災者支援について</p> <p>(入居者支援について区まちづくり推進課を経由した助成制度と、市社会福祉協議会からの地区社協を経由した助成制度はいつまで継続できるのか)</p>	1	0	1	2
8	<p>地域交通の確保について</p> <p>①地域交通に関しては庁内の連携体制こそが大切。本市でもぜひ担当部局の拡充、財政支援のあり方も含めて、庁内連携についても検討すべきではないか。所見</p> <p>②交通プランの改定作業の中で交通基本条例の制定をぜひ検討すべき。所見</p>	1	1	1	3

9	<p>介護保険条例の一部を改正する条例に関して</p> <p>①その第一は、六十五歳以上の第一号被保険者の介護保険料を月四百円引き上げ、五千八百九十三円にするというもの。負担可能な保険料の上限についての市民意見等では五千円程度となっていたが、これをはるかに超える現状となっていることについて、当局の所見。政府に対して保険財源の安定化を求めていくべき。いかがか</p> <p>②介護医療院を介護保険条例に組み込むことについて本市における具体的な取り組み内容等についての考え</p> <p>③同じく介護保険制度の改定において、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進として、高齢者と障害者のサービスが相互乗り入れができる、共生型サービスが位置づけられたことについて地域包括支援センターを初め介護施設での取り組みが大丈夫なのか、そしてなぜ今の時期なのかも含めて疑問に思う。当局の所見</p> <p>④当面する介護保険事業の課題への対応についての所見</p> <p>⑤昨年五月に国会で可決成立し、六月に公布された改正社会福祉法に関して (地域包括支援センターや地区社会福祉協議会、民生委員等への負担がより重くなるような内容となったと言える。当局はこれらの点をどう認識しておられるのか) (地域包括支援センターや地区社協、民生委員児童委員協議会等の活動への支援強化とともに、行政も一体となった施策の推進、その体制づくりが問われていくことになる。所見)</p>	2	0	2	4
		9	1	11	21

【コメント】

2①⇒
(個人市民税減の要因) 事前に調べて質問すべき

3①, 6①⇒
事前に調べて質問すべき

5②, 6②③⇒
具体的提案を伴った質問

9⇒
介護保険条例の改正についての問題点を整理した質問

第3日目 (2018. 02. 20)					
2	田村稔				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>市長の施政方針について</p> <p>(議会や市民が目目している市長の目玉施策を明確に示されたい。これまでの積み残しの課題を、一つでも解決できたらすばらしい。今こそ選択と集中が大切。所見)</p>	0	0	0	0

2	人口減少社会について (人口減少社会でこれから何が起きると想定されておられるのかを伺う。特に早急に対応しなければならないのは、二〇四二年問題。そのころ社会を支えているのが今の二十歳前後の若者。この世代に向けて市長としてのメッセージを届ける必要がある。所見)	0	0	0	0
3	高齢社会について (超高齢社会を迎えている現在、どのような市政運営を目指されるのか。市長の所見)	0	0	0	0
4	三十五人以下学級について (三十五人以下学級の拡充、完全実施に向けて、今後の見通し、展望)	0	0	0	0
5	農林事業について ①市長は、私たちの要望に対し、新年度予算として前年比二三%増の農林業振興予算を計上。これは市長就任以来、現場主義を掲げ、御自分の目で現場を視察し、当事者との会話を通して得た情報を分析した結果、高く評価する ②初めての予算編成はいかがか。何に一番苦勞なされたか	0	0	0	0
6	音楽ホール整備計画について (音楽ホール検討懇話会の進捗状況と今後の展望) (具体的に将来を見据えた音楽コンサート開催などの準備状況)	0	0	0	0
7	二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックについて (東京オリパラ大会での本市のかかわり方について。所見)	0	0	0	0
8	電気自動車への移行について (ガソリン車やディーゼル車から電気自動車に全面的に移行となると、電力需要は大幅に伸びる。その充電のために化石燃料をばんばんたいて発電するということでは地球温暖化防止への取り組みの点で元も子もない。本市のトップとして、本市経済の発展と市民生活の安心・安全を守ることを踏まえ、運転休止中の女川原発の再稼働についての考え。本市への安定した電力の供給についての市長の認識)	0	0	0	0
9	家族について (家族を維持していくためにも、憲法に家族の保護条項を明記すべき。市長の所見)	0	0	0	0
		0	0	0	0
【コメント】					

3⇒
高齢化社会と市政との関連において、取り上げる必要性の高い課題にしぼり、その問題点を調査し、改善案を提示して質問する必要がある

5①⇒
農林業復興予算増の理由が、市長の現場視察の結果かどうか、検証が必要

6⇒
整備計画の進捗状況を調べて、計画上の問題点を指摘して質問するべき

7⇒
課題を当局に尋ねる質問は再検討するべき

8⇒
原発の再稼働には、それ特有の重大な問題がある。電気自動車から即再稼働賛成にはいかないはず。比較が必要

9⇒
市政との関わりが不明

第3日目 (2018.02.20)					
3	木村勝好				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	平成三十年度予算案の自己評価について (平成三十年度予算案は、市民にその実行を約束した市長の選挙公約なども十分に盛り込み、最善のものとして自信を持って編成できた予算案なのか。それとも、さまざまな制約の中で、残念ながらなかなか意を尽くせない面もあった予算案なのか。市長の率直な自己評価)	0	0	0	0

2	<p>いじめ問題について</p> <p>①いじめ対策等検証専門家会議の第一次提言に対する対応について (本専門家会議の提言の中で、中学校における三十五人以下学級の一部拡充以外に、平成三十年度予算案に新規事業として盛り込まれた項目はどれとどれなのか)</p> <p>②いわゆるいじめ防止条例の制定について (市長は、いじめ防止条例制定の必要性についてどのようにお考えか、また制定する場合には、その主体や時期についてはどうお考えなのか。現時点における市長の所見)</p> <p>③子供未来局に設置するいじめ対策推進室について (この組織自体が屋上屋を架すようなことがあってはならない。この組織の目的、役割、権限などは具体的にどうなるのか) (恒久的な組織か。時限的なものか)</p> <p>④困難な状態に陥っているいじめ問題再調査委員会の今後のあり方について (当該生徒の父親が記者会見し、市長に対し、村松委員長の交代と委員会の早期再開を要望したことに対しどのように対応していかれるのか)</p> <p>⑤いじめ問題再調査委員会について (空中分解という事態を招いたのでは取り返しがつかなくなる。郡市長の政治手腕が問われることになる。認識) (追加)</p>	1	0	1	2
3	<p>本市バス事業の今後のあり方について</p> <p>①再建団体への転落を回避するためには、今回の措置(便数調整、系統の見直し、運賃制度の改定)に続いて、平成三十二年度にも今回と同程度の便数調整などを行う必要があると言われていたが、市長もそのような認識に立っておられるのか</p> <p>②私はこれまで、本市バス事業をこれからも継続していくためには、公営企業として維持していく部分と、いわゆるコミュニティバス事業など、公営企業以外の方法で継続していく部分とに分けて対応すべき時期に来ているのではないかと主張してきた。これに対し市長は、それも検討したいという趣旨の答弁をしておられたが、この検討はその後どうなったのか</p>	1	0	1	2
4	<p>市役所本庁舎の建てかえ問題について</p> <p>①本庁舎建替基本構想検討委員会の会合も二回目を数え、現地建てかえを中心とした勾当台地区で、かつ音楽ホールなどとの合築ではなく、市役所機能を主体としたものにする方向に収れんされつつあるようにも見受けられる。市長はこの方向についてどうお考えか</p> <p>②今後、都道府県制から道州制へ移行するという可能性も否定できない。新庁舎は八十年、百年の年月に耐えられる頑丈なものとし、またどのような時代の変化にも十分対応できる余裕を持ったつくりとすべき。市長の所見</p>	1	1	1	3

5	<p>音楽ホールの整備について</p> <p>①音楽ホール検討懇話会の議論について (今後どの程度の会議を重ね、いつごろまでに一定の結論を出すことになるのか) (市内のどのあたりに、どの程度の規模の敷地を確保するかなど、具体的な事項についても、音楽ホール検討懇話会に一定の方向性を出してもらうことになるのか)</p> <p>②宮城県との関係について (県との合築などではなく、本市が独自に整備するとしている市長の方針を是とする。二重行政などという批判を招かないためにも、しかるべきタイミングで市長から知事にアプローチし、知事の決断を促していくことがあってもよいと考えるが、市長の所見)</p>	1	0	1	2
6	<p>災害対応法制の見直しについて</p> <p>①本市を初め政令市側が努力を重ねてきた結果、国もいわゆる指定制度の導入という形で、今通常国会に必要な法改正を提出しようという段階に至った。この点について、市長はどのような認識をお持ちか</p> <p>②法改正がなされれば、本市としては速やかに権限移譲を求めるべき。市長の所見</p> <p>③しかるべき機会に直接村井知事に対し、改めて法改正と権限移譲の必要性について理解を求めるべき。所見</p>	1	0	1	2
7	<p>若者の地元定着を支援する仙台版給付型奨学金の創設について</p> <p>①理工系の大学院で博士号を取ったような学生を地元に着させようとするならば、第一に必要なのは給付型の奨学金よりも、まずは研究を続けられる場。本市の将来を見通した場合、戦略的に地元に着させていく必要があるのはどのような若者たちなのか。そのために本当に有効な政策は何なのか</p> <p>②この政策については、より抜本的な再検討が必要。改めて適切な政策選択を行うべき</p> <p>③若者の地元定着が先にあるのか、奨学金給付型のもをつくるということが先にあるのか、そこの整理が第一ではないか。奨学金もその一つかもしれないが、もっと大事なことがあるかもしれない。そういうことを総合的に再度お考えになったほうが、整理がつきやすいのではないか(追加)</p>	1	0	1	2
8	<p>宮城県市長会と東北市長会の会長のあり方について</p> <p>①郡市長が就任して間もない昨年の八月、宮城県市長会はそれまでの慣例を突如変更し、佐藤塩籠市長を会長代理に選出した。市長はこの決定をどうお感じになったのか。率直な所見</p> <p>②東北市長会の会長についても、本年一月、これまでの慣例を見直して六県の持ち回りとすることを決定した。東北市長会の会長である郡市長としては、今後は六県の持ち回りにするとなったことについてどのような所見をお持ちか</p> <p>③宮城県市長会も東北市長会も、会則において事務局は会長所在地の市役所内に置くことと規定されているので、事務局については今後これに従った対応とすべき。あわせて所見</p> <p>④本市が会長市でなくなるということであれば、仙台市は仙台市の立場を遠慮せず主張していいということになる。そういう認識で臨んでいかれるということになると思っていますよ(追加)</p>	0	0	0	0

9	G 2 0 関係閣僚会議の本市への誘致について (G 2 0 関係閣僚会議の本市誘致について、現時点における見通しと市長の決意)	0	0	0	0
10	<p>税込確保、税源涵養に向けた地域経済の活性化について</p> <p>①平成三十年度の予算案において、地域経済活性化のために打ち出された新規政策はどのようなものか。これによってどの程度の税収増につながると見込んでおられるのか。市長の所見</p> <p>②税源涵養と税込確保の基礎となる地域経済の活性化という極めて重要な政策を担う人事体制は、今後どうするのか</p>	0	0	1	1
		6	1	7	14

【コメント】

2①③、5①⇒
事前に調べて質問するべき

7①⇒
若者を地元に着させるため「本当に有効な政策」を質問者が提示するべき

第4日目 (2018.02.21)					
1	高橋卓誠				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>防災対策について</p> <p>(予算案提案理由説明を見ると、防災対策は最後の最後に書かれており、非常に残念。市民の命を守る大事な事業説明が最後にあるということは、市民の命を守るという意識が低いと誤解されてもおかしくない。改めて、市長の防災・減災に対する思いと、残り三年半の市長任期内に防災環境都市仙台の防災・減災対策をどこまで推進し、仙台市民の安全・安心な生活にどう進化をもたらすのか。市長の目標と決意)</p>	0	0	0	0
2	<p>本市の無電柱化に対する市長のお考えについて</p> <p>①本市においては、新たな低コスト手法の導入や、または東北大学等と、さらに事業費だけではなく将来的なメンテナンスも踏まえた無電柱化の研究を進めるべき</p> <p>②無電柱化は、景観等環境がよくなる、災害時倒壊するおそれなくなるなどの理由が挙げられてきたが、もう一つ、重大な問題が挙げられる。それは中高層建築物のはしご車伸梯障害。市内のビルの五棟に二棟ははしご車が使用できないこの現状を、市長は防災のまちづくりの観点からどのように認識しておられるのか</p> <p>③無電柱化は市民の命を守る上で欠かせない課題であり、防災都市のあり方として、市長に早急にこの問題に取り組んでいただきたい</p> <p>④莫大な財源が必要となり、本市の財政だけでは賅うのはかなり厳しい状況。宮城県とも無電柱化についての協力要請が必要。消防の観点も加えた近々公表される国土交通省のガイドラインをもとに、無電柱化を計画的に推進すべき。所見</p> <p>⑤本市も先進事例を参考にトランスボックスの活用について管理者と協議するべき。所見</p> <p>⑥本市の無電柱化に対する意義の認識を確認するとともに、市長並びに当局の答弁</p>	2	1	2	5
		2	1	2	5

【コメント】

2⇒
調査結果を踏まえ「無電柱化」の意義を具体的に明らかにした質問

第4日目 (2018.02.21)					
2	佐藤和子				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計

1	<p>復興公営住宅におけるコミュニティ支援について</p> <p>①コミュニティ支援の現状と課題について (さらに引き続きコミュニティ支援の強化が必要)</p> <p>②復興公営住宅町内会情報交換会の充実について (これまでの開催状況と成果及び今後の取り組み)</p> <p>③被災者交流支援事業について (平成三十年度も多くの団体が活用できるよう周知の強化と、被災者支援として大事なサポート事業であるので、平成三十一年度以降も引き続き財源を確保し取り組むべき。所見)</p>	2	0	2	4
2	<p>市民生活にとって重要な道路事業（茂庭地区の県道三十一号仙台村田線）について</p> <p>①道路交通の課題について (茂庭地区の県道仙台村田線の道路交通の課題をどのように認識されているか)</p> <p>②道路拡幅の地域の要望について (本市は、これまで道路拡幅の要望について、どのような調査検討がなされたのか。現時点でも、整備する上で自然保護が最大の課題となっているのか)</p> <p>③関連して都市計画道路網の見直しによる新たな幹線道路網について (当時どのような検討がなされ、郡山折立線が継続区間と決定したのか)</p> <p>④四車線化に向けての取り組みについて (現在の問題を解決するには四車線化に整備すべき。拡幅の工事手法については、馬越石トンネルを生かして整備することは可能。再度、現状の課題と交通量等を分析し、道路拡幅の方向でしっかり検討を行い取り組むべき。所見)</p> <p>⑤未整備の歩道について (約四百メートル分が未整備の状況。歩道整備が片側約二百五十メートルのみとなった理由。未整備分の歩道整備を求める。所見)</p> <p>⑥仙台村田線の拡幅、四車線化の質問に対して、郡市長に答弁いただきたい（追加）</p>	3	0	3	6
3	<p>秋保地区の環境整備について</p> <p>①駐車場整備について (秋保大滝に隣接されている大滝植物園の敷地内と二口林道の姉滝付近の市有地の二カ所に整備予定ということであるが、今後のスケジュールを含め、事業概要)</p> <p>②トイレの増設について (トイレ増設の設置場所には、今回駐車場を拡充する予定の秋保大滝の既存のトイレを改修して増設し、新たに整備する姉滝付近の駐車場敷地内に整備することが利便性がよいのではと思う。どのようにお考えか)</p>	2	0	2	4
		7	0	7	14
【コメント】					
いずれも現場調査を踏まえ、具体的改善案を提示した質問					
第4日目（2018.02.21）					

3	高見のり子				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>仙台東部沿岸地域の復興と被災者支援について</p> <p>①被害の実相を体験した方から聞き取り、誰がどこでどうして亡くなったか、あるいはどうやって助かったかを検証し、記録しておく必要がある。そして、このことを伝承することが大切。いかがか</p> <p>②住民以外で津波の犠牲になった御遺族の希望があれば、もう一つ慰霊碑をつくって、亡くなった方の名前の刻印を可能にすべき。そうやって刻むことが、蒲生の被害の実相を後世に伝えることになる。いかがか</p> <p>③個人で震災の伝承に頑張ってきた皆さんに御協力をいただきながら、震災遺構と蒲生のモニュメントをつなぐ震災遺構ロードをつくらせて、案内板の整備やパンフレットの作成を行うべき。伺う</p> <p>④震災後、地元高校生が蒲生の自然と歴史を生かした防災公園をつくる復興計画を提案し、社会的注目を集めた。昨年は、元住民から、一帯を埋蔵文化財のまま保全し、将来公園化するなどして、後世に郷土の歴史遺産を継承してほしいと要望書が提出された。市は、土地は売却せずに住民の要望に応えるべき。いかがか</p> <p>⑤日和山は、仙台市民が野鳥観察や初日の出を見る場所として親しまれ、今なお地域のシンボル。今後、河川堤防の建設によって堤防を越えた海側に位置することになり、管理は宮城県に移行される予定。県に移行されても、市は、蒲生日和山を中心に行われるさまざまなイベントをこれからも支援するべき。いかがか</p> <p>⑥仙台市は、環境教育や市民参加の場として、蒲生干潟の積極的な活用施策を検討するべき。いかがか</p> <p>⑦美術作家の若者が荒浜と蒲生に廃止となったバス停のオブジェをつくったことがきっかけで、3.11オモイデアーカイブによる、3.11オモイデアー、きょうは市バスに乗って、荒浜、蒲生へ、が実現し、市バスが荒浜まで二回、蒲生に一回走った。ところが、仙台市交通局の貸し切りバスが休止されるため、このイベントは存続が危ぶまれている。こうした取り組みは、震災を風化させない大事な取り組み。市営バスでなければ成り立たない。何らかの対応をすべき。いかがか</p> <p>⑧今後の復興の進捗状況に合わせ、仙台東部沿岸地域のバス運行の充実を検討すべき。いかがか。復興と公共交通を担当する都市整備局長に伺う</p> <p>⑨蒲生には、これから多くの人が働いたり訪ねたりする。何よりも、そこには住み続けている住民がいる。ところが、津波被害に備え、避難の丘や津波避難タワーなど、緊急の際の避難場所がない。必要だと思う。お考え</p> <p>⑩3.11メモリアル交流館はもちろん、市民センター、NPO、個人、町内会等、各地域の団体で取り組まれている震災関連の多種多様なイベントや事業をこれまで以上に支援することを求める。そういった取り組みを絶えず繰り返し、これから何十年先までも続いていくからこそ、震災の経験や教訓を後世に伝えることになる。認識</p>	3	0	3	6

2	<p>災害危険区域に自宅を修繕し、住宅再建をされた被災者への支援について</p> <p>①市は、災害危険区域に居住する十世帯の住民には、災害危険区域以外の津波浸水被害を受けた区域に対する市の独自支援を全て対象外とした。災害危険区域は住宅の新築は禁止されているが、修繕して住むことは可能。甚大な被害を受けた同じ津波被災者なのに、一円の支援がないのは余りにもひどい差別。被災者に寄り添うのであれば、山元町や東松島市のように、被災者を差別せずに支援するのが行政の仕事。市長の考え</p> <p>②山元町と東松島市は、災害危険区域で自宅を修繕して再建をされた方たちに対して、独自の支援を行っている。ですから、仙台市がやってもいいわけ。被災者に寄り添った復興を言うのであれば、被災者の生活再建を支援して、被災者を差別せず、災害危険区域の十世帯への支援を対象にしないことを改めていただきたい。市長の答弁（追加）</p>	1	1	2	4
3	<p>災害危険区域という呼び名の変更を提案について</p> <p>①震災を経験しない人にも後世にわたってわかりやすいように、それぞれ、例えば津波防災区域などのように呼び名を変えるべき。いかがか</p> <p>②災害危険区域を津波防災区域にすべき。市長にお答えをいただきたい（追加）</p>	1	1	2	4
		5	2	7	14

【コメント】

1⇒
 詳細な現場調査に基づき、具体的改善案を提示した質問

第4日目（2018.02.21）					
4	ひぐちのりこ				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計

1	<p>保育を担う保育士等の人材確保について</p> <p>①本市におけるこれまでの取り組み ②保育士の確保についての本市の状況 ③保育士の賃金についての本市の現状 ④本市の場合、委託費の中で人件費に占める割合が厚労省が想定する七〇%より低い保育所が三十施設であり、およそ四分の一となっている。この実態について、当局はどのように受けとめているか ⑤複数の保育所を運営している事業者の場合、人件費率が八〇%を超えている事業者がある一方、経営する八施設全ての保育所の人件費率が五〇%台という、極めて低い事業者もある。本市はこの現状を把握しているのか、見解 ⑥本市は、人件費率の差と人件費の使途を把握しているのか。その原因及び賃金との関連について、対策も含め伺う ⑦国は、人件費率が著しく低い場合、監査をして指導していると答弁している。人件費率が七〇%を下回る場合には、調査をし、指導すべき。伺う ⑧人件費の差を理由に民営化を進める根拠はなくなっている。本市全体として公共施設の長寿命化を進めているのであるから、保育所だけ老朽化に伴い建てかえるのではなく、施設に適切に手をを入れて丁寧に使い続けることも考えられるべき。本市において子ども・子育て支援事業計画の中間見直しが発表され、新推計では、今後三カ年で約二千三百人分を確保するとしている。少なくとも本市全体の待機児童の解消がなし遂げられるまでは、新規保育所の建設のバックアップに力を注ぎ、公立保育所の民営化の歩みはとめるべき。伺う ⑨本市においても、複数の事業者が自治体をまたいで施設の運営をしている事例がある。弾力運用によって、本市で集めた公金が別な自治体へ流れている可能性も鑑み、しっかりと使途のチェックをしなければならない。国からは、法人の施設が所在する区域の行政庁が行う監査、両方の情報、資料提供、連携を十分にとることが通知されている。本市での対応について伺う ⑩国会の場合でも、人件費の弾力運用をやめて人件費として使途を縛るべき、ほかの助成なども使途に基づいた委託費の運用を確実にできるような仕組みが必要との議論がなされている。本市も国に求めるべき。所見 ⑪東京都の独自支援事業であるキャリアアップ事業では、補助を受ける保育施設に対し、保育従事職員の人件費率の記載や所定の形式の財務諸表の提出と職員、利用者への公開が必須となっている。このような事例を参考とすべき。伺う ⑫国において、二〇一五年から三%の保育士等の処遇改善事業として加算措置がなされたが、その条件として、全額を職員の賃金改善に確実に充てることとしている。本市での実態と啓発について伺う ⑬来年度には、本市独自の若年保育士等の支援事業が計画されている。現場に即したきめ細かな支援が必要。見解 ⑭保育士宿舍借り上げ支援も始まる。適切な使途と取り扱いが求められる。伺う ⑮保育士宿舍借り上げ支援の対象者を保育士だけでなく、栄養士、調理員など同じ職場に勤めている他職種にも範囲を広げるべき。伺う ⑯これまでに行われた賃金改善に充てる処遇改善加算について、いまだに当該施設から申請がなされていない事例もある。本来的には賃金改善のための加算であるから、低いほうに合わせるのではなく、全体的な処遇改善となるような工夫や情報提供も行うべき。あわせて、申請の促進策についても伺う ⑰公立保育所の民営化の様々な質問に対して、いわゆる一九八一年以前の老朽化した保育所というのが枕言葉に出る。なぜ保育所だけその年限にコンクリートされているのか。整合性がとれない（追加） ⑱公立保育所の民営化については、やはりまず議論をするというような形で柔軟な対応でこれからの保育を見ていくべき。局内での議論を深めていただきたい（追加）</p>	3	1	3	7
---	---	---	---	---	---

2	<p>保育所の監査について</p> <p>①昨年度は百二十施設の監査が実施された。具体的な内容と監査で指摘した事項の改善策について伺う ②毎年保育所がふえる中、さらなる監査体制の強化が必要。所見 ③保育の質の向上への見解 ④来年度から、本市の就学前の子供たちの育ちについてのよりどころとなる、仮称仙台市幼児教育の指針が実施の運びとなる。昨年末に行われたパブリックコメントでの市民意見が幅広く取り込まれ、市民協働の指針となったと思うが所見 ⑤子育て環境における、子供よし、保護者よし、働く人よし、地域よしの四方よしとなるような市長の決意を伺う</p>	2	0	2	4
		5	1	5	11

【コメント】

1⇒
詳細な調査に基づき、問題点を整理し、改善案を提示した質問

第4日目 (2018. 02. 21)					
5	村上かずひこ				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>農地転用面積の近年の増加傾向について</p> <p>①本市の農地転用許可面積の過去十年間の推移と今後の推移予測と農地転用についての根本的な方針 ②現時点での仙台市案として、市街化調整区域から市街化区域への変更予定の箇所と面積 ③人口減少に向かう中、これ以上市街地を広げないという地域の共通理解と取り組みが不可欠。本市の確固たる指針 ④今後の地域活性化政策は、農地転用を抑制し、開発圧力を都市内部の未利用や低利用の土地に振り向けさせ、所有者不明土地、空き家、空き地の利用も考慮しなければならない ⑤将来にわたる本市の基本的な都市政策 ⑥市街化区域を市街化調整区域への逆の編入も積極的に展開させるべき。方針 ⑦仙台市農業委員の定数が三十七名から十九名に変更され、新たに農地利用最適化推進委員が三十四名選任される。仙台市として人件費の補填額はふえるのか ⑧新たに委嘱される農地利用最適化推進委員が積極的に農地転用を推進することができる新たな団体になるのではないかと危惧する。本市の見解</p>	1	0	1	2

2	<p>住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の施行に対する本市の対応策について</p> <p>①本市の条例では、第一種、第二種低層住居専用地域と第一種、第二種中高層住居専用地域が、営業日数百八十日の上限を減じて、週末だけの営業規制が適用されることになった。同じ町内で第一種、第二種住居専用地域と住居専用地域以外に分かれており、道路一本違いで百八十日営業可能地域と週末だけ営業可能地域と分かれる場所が混在する場所が出てくる。混乱が生じないか。見解</p> <p>②三月十五日から民泊営業の登録がなされ、六月十五日から営業ができることになった。本市は、全ての分譲マンション管理組合に、管理規約などで民泊事業禁止の条文を追加すれば民泊営業ができない旨を周知した。三月十五日まで管理規約改正が間に合わず、六月十五日過ぎに改正した場合などはどうなるのか。本市の対応</p> <p>③条例で一般の町内会が町内会規約改正で民泊禁止にすることが可能なのか</p> <p>④国土交通省は、行き過ぎた自治体の民泊規制を制限する旨を発表したが、本市の住宅専用地域の週末だけの規制は、これに該当するおそれはないのか。政令市二十都市では、本市のような条例で規制するのは何都市なのか</p> <p>⑤営業ごみへの未契約、騒音など、さまざまな問題が発生することも予想されるが、本市の有効な対策の方針</p> <p>⑥本市の方針が推進なのか規制の方向なのか、選択が難しい状況と思う。本市の今後のスタンス</p>	1	0	1	2
3	<p>本市の障害者雇用について</p> <p>①昨年六月に厚生労働省、八月に総務省からの通知で、平成三十年四月から地方公共団体の障害者雇用率が二・三%から二・六%へ、教育委員会では二・二%から二・五%に改正することになった。教育局では法定雇用率が二・二五%で、改正後、〇・二五%足りない。今後、加配の教員もふえるので、分母が大きくなる。改正された雇用率の達成まで何名の障害者雇用をふやしていかなければならないのか</p> <p>②精神障害者を雇用しなければならないが、現状と今後の方針。現実的にどういった現場に配置されているのか</p> <p>③関連して、教員の精神疾患による休職者数の推移と、そのうち何%が現場復帰できているのか、問題はないのか</p> <p>④今年度から、本市採用の教員は本市が面接で決定している。教員採用の面接は誰が行い、今までの面接とは何か違った点は加えなかったのか</p> <p>⑤採用決定しても一年間は条件つき採用となり、一年後、現場の校長先生が可否を判断し、本採用となる。かつて今まで一回もこの時点で採用が取り消された事例はないが、校長先生は不認可を出せないのではないか。このシステムが機能していないのは明らか。違ったシステムを考えていかなければならない。市長の見解</p>	1	0	1	2
4	<p>コミュニティサイクル、ダテバイクについて</p> <p>①ダテバイクはGPSを積んでいる。インバウンドの利用者が仙台市のどこを訪れているのか、把握できているのか。わからないのであれば、わかるようなデータ管理に切りかえるべき。見解。私たちが気がつかない場所を訪れているのかもしれない。文化観光局とビッグデータを共有した施策が重要。見解</p> <p>②本市に進出をする大手があるのか、予定情報はあるのか</p> <p>③本市のスタンスは、進出を受けて立ち、台数、ポートをふやす方向なのか。また、状況次第では民業圧迫のため撤退もあり得るのか。方針</p>	1	1	1	3

5	<p>救急体制整備について</p> <p>①高齢化の進展で今後も増加傾向にある救急需要に対応するため、中心部救急出張所の設計業務等を行うために、来年度、約千五百万円の予算が計上されている。この出張所の予定場所と、どのような救急体制をしく予定なのか。</p> <p>②現在の中心部の救急要請の推移と、全体的に救急車が必要とは思えない出動はどのくらい頻度があるのか</p> <p>③出口の出動を減らすためには入り口を減らす、以前提言した横浜市で取り入れているコールトリアージなどの手法も考えていかなければならないと思う。見解</p>	1	1	1	3
		5	2	5	12

【コメント】

- 1 ①②⑦
2 ①②④「都市数」
3 ①「増やすべき障害者雇用数」②「配置場所」③④
4 ①「把握できているか否か」
5 ①「予定場所」②
⇒事前に調べて質問するべき

第4日目 (2018.02.21)					
6	加藤けんいち				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>いじめ問題再調査委員会について</p> <p>(昨日までの代表質疑において、郡市長はまずは村松委員長の説明をお聞きしたい旨の答弁であったが、面会の日程は決まったのか。速やかに面会し、問題の解決に当たるべき。市長に伺う)</p>	0	0	1	1

2	<p>東北放射光施設建設に向けた対応について</p> <p>①建設実現に向け、本市が果たすべき役割は何か。所見 ②これまで積極的に候補地として取り組んできた自治体の期待に報いるためにも、研究成果を製品化する生産施設の企業誘致に向けて、宮城県や近隣自治体と連携のもと取り組むことも本市の役割ではないか。市長に伺う ③国の公募に対する共同提案の期限は三月末との答弁であったが、選定の時期はいつごろになるのか。放射光施設建設に向けた今後のスケジュール ④東北大学の試算によれば、設置後十年間で経済効果は全国で約三千二百億円としているが、本市を含めた東北あるいは宮城県の経済効果はどの程度と見込まれているのか ⑤建設に向けた資金面の援助はどうお考えか。積極的な支援を求め、伺う。経済効果、費用対効果等を勘案すれば、必要な対応と考える。新年度予算との関連も含め、伺う ⑥東北経済連合会では、実現後の利用促進を目指し、ものづくりフレンドリーバンクを創設した。地元中小企業に対する周知を求める。当局の所見 ⑦地元中小企業と学術が連携して技術改革を生み出す機会になる。中小企業活性化施策に盛り込み、支援体制の構築を期待する。この点についても伺う ⑧本市もすっかり建設に向けても支援をしていくんだと、そういった表明をすることが選定の後押しになるのではないのか。この点につき（県との調整も含めて）伺う（追加） ⑨立地自治体である本市も積極的な支援をしていくという態度をきちんと表明をして、選定に向けた後押しになるような本気度を見せる必要があるのではないか。県との調整も含めて、その含みを持った中で、建設に向けた支援についてもぜひ前向きな検討をいただきたい（追加）</p>	2	0	2	4
3	<p>東北大学農学部両宮キャンパス跡地利用に関連して</p> <p>①昨年七月に実施された両宮キャンパス跡地利用計画の説明会では、建築工事予定期間は平成三十年度から平成三十一年度とし、供用開始予定を平成三十一年九月からとしているが、この計画に変更は生じるのか。事業者側との綿密な情報交換と市民に対する周知を求める。いかがか ②歩行者の安全確保と周辺交通への影響抑制に向けて、事業者側と早急の対応が求められる。当局の所見 ③既存樹木の取り扱いについて（解体工事の支障にならない高木など、残りの一千本の計画はいかになっているのか） ④これまで九ヘクタールという広大な大地が受けとめていた雨水や、新たに建設が予定されている四百世帯を超える集合住宅の汚水による下水道処理に対して、不安の声が寄せられている。いかに取り組まれているのか</p>	2	0	2	4

4	<p>ワンストップコールセンターの設置について</p> <p>①市長は必要性は認められたものの、先行都市の事業手法などを調査し、導入の可能性について検討していくとの答弁。新年度予算には、この項目が見当たらない。必要性をお認めなのであれば調査費用を計上すべき。いかがか</p> <p>②市長は、現状の課題をどのように受けとめておられるのか。現状では市民みずからが対応部署を確認して連絡しなければならない。本来、交通整理すべきは、市民ではなく受け手である当局ではないか。この現状についての市長の認識</p> <p>③札幌市、横浜市のほか、京都市、大阪市、千葉市、相模原市など、多くの政令指定都市で設置している。人という切り口で各般の施策を実施していく郡市長にとって、ワンストップコールセンターは市民を大切にす郡カラーとも言える事業になるものと考察する。改めて提案する</p> <p>④新年度に全庁的な体制を整えてまいりたいという答弁であったが、予算もついていないわけであるから、体制を整えるというのは、担当局が聞き取りでもって対応していくのか、それとも委員会的な部分をしっかりと設置をして議論していくのか（後者を求める）（追加）</p>	1	2	2	5
5	<p>タイからの観光客誘致と経済交流について</p> <p>①これまでのタイを対象としたプロモーションの評価</p> <p>②東北連携のさらなる取り組みが必要。当局の所見</p> <p>③タイから日本に年間九十八万人の観光客が訪れているが、東北への観光客は一部に満たないとのこと。直行便がないことで、東京や関西方面との旅行代金を比較すると約三万円の開きが一番の原因。旅行代金三万円をいかに解消するかが鍵になる。着陸料の仙台空港や宿泊先となる旅館、ホテル業界の協力もいただきながら、タイ人観光客誘致のための助成制度を確立すべき</p>	1	1	2	4
6	<p>タイとの経済交流について</p> <p>①市内企業の海外展開を支援するためにも、予算措置を含めたさらなる取り組みを求める。いかがか</p> <p>②国際経済交流に向けた東北連携の仕組みづくりも必要ではないか。当局の所見</p>	1	0	1	2
		7	3	10	20
【コメント】					
<p>2、3⇒ 現場調査を踏まえ、問題点を指摘した質問</p> <p>但し、</p> <p>2③、3①③⇒ 事前に調べて質問すべき</p> <p>4⇒ 他都市の事例を調査した質問</p>					
第4日目（2018.02.21）					

7	平井みどり				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>いじめ問題について</p> <p>①来年度教育予算については九百三十億円が計上されており、前年度との比較では四・七%の増、金額にして四十一億円の増額となっている。四十一億円の増額の大方の部分は学校建設に係る費用。これ以外の増額分はどのような事業に配分されたものか。学校建設費以外の増額分について、主なものをお示しいただきたい</p> <p>②仙台市の在籍する児童生徒の人数に対して、配置しなければならないスクールカウンセラーの人数は、具体的に何名配置をするのが適正と考えているのか。文部科学省からの配置人数についての基準が示されているのであれば、本市はそれに対してどの程度まで進んでいるのか。その進捗状況</p> <p>③スクールカウンセラーの配置を行って、その配置をすることの直接的効果については、検証はどのように行われているのか。現場からの聞き取りが必須。本市はそれをどのくらいの頻度で行っているのか。それはどこに集められ、その後どのような方法で内容がまとめられ、まとめられたものをいかにして共有し、そして生かしていくか。現場の声の検証について、来年度いじめ防止対策推進のための予算十三億四千四百万円との関連も含めて、答弁を求め</p> <p>④いじめについての基本認識から防止、発見、対応まで書いてある現場の教職員のための仙台市教育委員会発行「見て分かる いじめ防止マニュアル」が出されている。教育局がこのマニュアルがいじめ事案の現場の手引書という位置づけをするのであれば、今回、マニュアルがどのような使われ方をし、そして、その結果、効果はどうだったのかを検証するべき。このマニュアルが今回どのような使われ方をし、その有効性はどうだったのか、お示しください</p> <p>⑤教職員の対応も調査することはもちろんだが、教育委員会はそのときどのような対応をとったのか、それについても検証するべき。いじめが行われていたのではないかと推測できる期間中に、当該学校から教育委員会には何らかの相談や、または相談ではなくても、それに当たるような前兆というべきものがあつたのではないかと推測する。しかし、驚くことに、この三件のいじめ事案につながるような情報は、教育委員会には相談、情報はなかったということを知った。三件も事案について、一切何も情報が寄せられていないのは、意思の疎通がないのか、組織の硬直を感じる。この三件に関して、事前に情報が全く教育委員会に上がってこなかったのはなぜか、お示しください</p> <p>⑥来年度の施政方針において、いじめ防止対策の一環として、関係機関との円滑な連携を図るために、子供未来局にいじめ対策推進室を設置するとしている。子供未来局という一つの同じ組織の中に、答申する立場のいじめ問題再調査委員会と、それらを統括する立場が一緒にあることは、何らかの力が働くことはないのかと疑義を感じる。このことにつき、どのように考えられているか</p> <p>⑦子供未来局へのさまざまな審議をする場の集約が進むと、教育委員会のかかわりのあるものは総合教育会議と所管のいじめ問題専門委員会のみになる。このような状況は、教育の行政を第一義的に担っている教育委員会の立ち位置、そして責任の所在はどこにあるのかが曖昧になりはしないかと危惧する。教育は独立した行政で行わなければならないことから、教育委員会自体が独立した機関であり、そしてその機関に教育行政を担わせることにより、首長への権限の集中を防止するものであると思う。その点についてはいかがなお考えか。市長の所見</p> <p>⑧再調査委員会は、法律に基づいて子供未来局へ設置されたが、その設置された局へ、次々と審議する組織が集約してくると、教育委員会と市長部局間との責任の所在が曖昧になりはしないかと危惧している。組織を集約するのはどのようなお考えのもとでなさっているのか。組織を一カ所に集めることが意見をまとめることではないと思う。その一つの局に、さまざまある委員会をまとめたほうがまとめやすい、容易であるからというお考えはないかということをお伺いしたい(追加)</p>	2	0	2	4

<p>⑨なぜ一つのところに次々とまとめていかなければいけないか。むしろばらばらにあったほうが、いろいろな立場から発言することができるのではないか。ばらばらになったものを、市長が、別な部局があつて、それを一つずつまとめていくという方法だつてある。何らかの力が働いたりすることは本当にはないだろうかという、そういう心配が、教育という独立したものという意味で、あるということ。お考えをお願いします（追加）</p>				
	2	0	2	4

【コメント】

1④⑤⑥⑦⑧⑨⇒
重要な指摘を含む質問

但し、

1①「学校建設以外の増額分」②「文科省からの配置人数の基準」
③「スクールカウンセラーの配置の初動の検証」「聞き取りの頻度」

は事前に調べて質問するべき。特に

1③「検証結果」④「マニュアルの使用結果」⑤「教育委員会の対応」
⑥「子供未来局にいじめ対策推進室を設置する議論の経過」

は情報公開請求をし、内部資料を入手するべき。「文書不存在」であれば検討なしと判断して差し支えない。

第5日目 (2018.02.22)					
1	わたなべ拓				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>今次冬季五輪フィギュアスケート男子シングルで本市出身の羽生結弦選手が金メダルを獲得したことについて</p> <p>①羽生選手が常に敬意を表し、一身に背負ってくれた国旗日の丸の旗波で、国民的英雄羽生結弦選手をふるさと仙台にお迎えする時、少なくとも数百万人による観客のため十分な国旗の小旗を用意していただこう、当局には配意いただきたい</p> <p>②羽生選手の凱旋パレードを前回、実行委員会の体制でやられたが、国旗のお迎えがなかった。世界的に見ても極めて異様な光景。市長の決断を促したい(追加)</p>	0	0	1	1
2	<p>本年が明治維新百五十周年の歴史的節目を迎えることについて</p> <p>①仙台藩が主唱した奥羽越列藩同盟は三十一藩で構成され、ともに戦った南部藩、庄内藩、米沢藩などの後継自治体との連携がないのは寂しく思う。今からでも、岩手県、山形県、青森県、秋田県の一部市町を交えた実現可能な交流の余地はないのか。当局の所見</p> <p>②明治百五十年の歴史的節目を先人の名誉回復の機会とする視点にも留意して、特別展の展示に反映していただきたい。当局の所見</p> <p>③明治維新百五十年を顕彰する上で、本市に所在する史跡の説明板が少ないと感じる。仙岳院における宮様の居室、御成座敷が震災前に解体され、現在はマンション駐車場となっている。今からでも、建物の画像を付した説明板を設置し、列藩同盟盟主の居所であった旨説明し、往時をしのぶよすがとすべき。当局の所見</p> <p>④欧米列強による植民地化の危機に際して、種々の矛盾をはらみつつも、二百六十年間続いた幕藩体制を改めて、オールジャパンで中央集権の近代立憲国家を建設し、東アジアで唯一欧米による植民地化を免れ、独立を保ち得た起因となった明治維新の意義を、世界史的広がりの中で学校教育においてもしっかりと教える必要がある。当局の所見</p> <p>⑤盛岡市は、先人記念館において明治百五十年、戊辰戦争百五十年の取り組みを大変熱心にやられている。盛岡とは秋田においてともに戦った盟友。どうか盛岡との連携も今からできる範囲で模索していただきたい(追加)</p>	2	0	2	4
3	<p>VR、ARの技術を駆使した歴史コンテンツの実装化について</p> <p>(コンテンツの実装化については、特別展の開催時期を念頭しつつ鋭意進めていただきたい。また、明治維新百五十年という歴史的節目に際して、我々の世代が後世に名を残すレガシーとしてこの試みを捉え、後世に恥ずかしくないコンテンツを目指していただきたい。当局の所見)</p>	1	0	2	3

4	我が国とスペインが、本年、外交関係樹立百五十周年を迎えることについて ①コリア・デル・リオ市長ゴンサーレス・マルケス市長が本市を表敬した際に、支倉常長公にゆかりある九市町で交流を深める支倉都市同盟の提案があったそうであるが、興味深い試み。本市の所見 ②日本スペイン国交樹立百五十周年を記念して、仙台の先人と深い歴史的由緒あるセビリヤ市やコリア・デル・リオ市などと姉妹都市提携の提案をしてはいかがか。当局の所見	1	0	2	3
5	発達支援センター、アーチルが行う事業に、発達障害に関する診療に関する事業を加えるための条例改正が提議されたことについて ①発達障害について医療的観点からの診断の機会を保障するためにも、この際、アーチルに常勤医を配置すべき。当局の所見 ②専門医の育成、人員拡充が急務。アーチルこそは専門医養成の場として最適の環境ではないか。専門医が不足する中で、発達障害に対応可能な大学、開業医など市内医療機関との連携を強化すべき。当局の所見	1	0	2	3
6	仙台版キャリア教育、仙台自分づくり教育の取り組みについて (不透明な時代をサバイバルするために、総合的な課題解決能力や主体的に人生を切り開くたくましさの効果的に養える起業教育を、本市小中高等学校において多くの児童生徒が学べる機会を設けていただきたい。当局の所見)	2	0	2	4
7	歴史的文書の保存と利活用について ①本市としても、在仙の各大学と連携のもと、平成三十二年度の開館予定時期を念頭し、アーキビストの所要配置数を割り出し、その確保策並びに人材養成のための計画を前倒しで進める必要がある。当局の所見 ②保存・利活用上の課題として、歴史的文書のデジタル化と公開の取り組みは急務。現状の進捗 ③歴史的文書のバックアップと長期保存のため、原本データを保存する必要がある。現状の取り組みの進捗 ④昨今のマイクロフィルム専用カメラの性能向上は著しく、現用機器との性能格差は極めて大きい。デジタル化以降にデジタルデータをマイクロフィルムに置きかえる将来的課題も見据え、新型機器の調達によるべきなのか、あるいは外注により対応すべきなのか、将来的課題として検討を要する。当局の所見	2	0	2	4
8	憲法改正について 憲法九条には自衛権ないし自衛隊、国防軍などの文言明記が必要ではないか。有事の際に国民保護の責を果たすべき市長として所見	0	0	1	1
		9	0	14	23

【コメント】

2～7⇒
いずれも具体的改善案を伴った質問

第5日目 (2018.02.22)

2 小田島久美子

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>身体的に配慮が必要な児童生徒への理解と支援について</p> <p>①起立性調節障害児童生徒への理解促進と適切な配慮について (どういった対策を講じていただけるのだろうか、救いを求めるような思いで待っている人たちがいる。明確な答弁)</p> <p>②発達障害児の療育支援に効果が期待されるペアレント・トレーニング等の導入について (本市においては、親子教室として導入した実績はあるようであるが、今後は広く教職員や支援者に対しても療育等の包括的支援につながるプログラム等の実施体制を求める。所見)</p>	2	0	2	4
2	<p>不登校対策について</p> <p>①不登校児童生徒への組織的な初期対応と保健室登校及び別室登校について (不登校初期対応としては、チーム学校を常に意識して対応することがいかに重要なのかという方向性を徹底し、希望が持てる教育環境づくり、また柔軟な措置にどう向き合い方ができるのか、実態を的確に把握して、当事者の御意見にも耳を傾け、環境整備も含めた対策を再度検討することが必要。所見)</p> <p>②不登校児童生徒への居場所の確保及び児遊の杜、杜のひろばの適切な情報共有について (手続的にはどのような形で児遊の杜に通うべき子供たちが通われているのか、直接求めたときの対応は適切に対処されているのか伺う) (手続の迅速化、簡略化についても課題となっている。検討されているところを伺う)</p> <p>③教育機会確保法に定められたところの本市の取り組みについて (子供たちが安心して学ぶことができる多様な教育機会の確保が図られる必要な施策について、どういったところで取り組まれていくのか、フリースクール等の情報共有や周知等の対応についても具体的に示されたい) (不登校児童生徒に対して、本市では何が解決策として求められていると思われるのか。現場を大事にされる市長であれば、関係者の意見聴取を積極的に求める姿勢も必要と思われる。所見)</p>	2	0	2	4

3	<p>障害者福祉について</p> <p>①障害者差別解消条例施行後の課題への検証と施策への反映について (条例施行後の課題の検証と計画への反映、また、サービス量や提供体制として計画したことを実行するための施策として重要としたことについて、見解)</p> <p>②重症心身障害児者のかかりつけ医として可能な医療機関の現状と課題及び連携について (重症心身障害児者に対する個別医療機関の対応については、宮城県と連携し、責任ある立場において確実に医療につながる体制を求める。現状の課題への認識と今後の対応)</p> <p>③本市における重症心身障害児者のコーディネート事業とアンケート調査の実施について (本市においても、神戸市の事業を参考に、地域で安心して生活するための医療機関とのコーディネート等を検討するとともに、市内六十七カ所の在宅療養支援病院、診療所に、重症心身障害児者の急性期、夜間受け入れ可能も含めた内容の調査を検討し実施するなど、重層的に医療が提供できる体制を求める。所見) (本市における医療分野との連携は今後さらに強化していかなければならない重要な課題。市長の考え)</p> <p>④地域医療支援病院である仙台市立病院の役割について (今後さらに地域医療支援病院としての役割に期待する。所見)</p> <p>⑤ヘルプマークの導入に向けた検討と普及啓発について (これまでの仙台市が啓発に取り組んできた他のマークとも共存する仕組みを調整するなどして、東京都が発信して、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向けてさまざまな角度で普及しているヘルプマークについても、本市としておくれをとらぬよう導入を検討し、今後の普及促進に期待する。所見) (こういった一つ一つのことを職員の皆様は一生懸命に取り組まれてきた。市長は、どこまでその現状を認識されて市役所改革を提案されたのか。見解)</p> <p>⑥こういったところを重点的に範として今後そのリーダーシップをとられていくのか(追加)</p>	2	1	3	6
		6	1	7	14
【コメント】					
いずれも問題点を調査し、改善の方向を示した質問					
第5日目(2018.02.22)					
3	嵯峨サダ子				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計

1	<p>国民の食料安全保障と地域経済に重大な影響を及ぼす卸売市場法改正について</p> <p>①仙台市中央卸売市場は、東北全体の産地、消費者を視野に入れつつ、その生産から消費までに至る活動を牽引していく東北地方の中核的拠点としての役割を果たしており、今後ますます期待されている。仙台市が誇る市場だと思うが、いかがか</p> <p>②全国中央卸売市場協会は、昨年、二回にわたり農林水産大臣宛てに卸売市場法改正に関する要望書を提出している。要望書を提出した理由とその内容について伺う</p> <p>③市当局は国から法改正について説明を受けていると聞いているが、この問題をどのように捉えているのか伺う</p> <p>④法改正には大きな問題があり、一つは開設者要件の撤廃。一体どのような市場ごとのルールを民間から参入した開設者がつくるのか、それに対して国は何を根拠に指導、検査、監督するのか不明。市当局の所見</p> <p>⑤もう一つの問題は、価格と販売先を決める公正取引ルールの撤廃。公正な取引ルールを撤廃することによって、第三者販売、先取り制度が合法化されてしまう。第三者販売の禁止は必要不可欠だと思うが、いかがか</p> <p>⑥卸売市場は地域経済活動を活発にし、地域経済に貢献する大事な施設。市はどのように評価しているのか</p> <p>⑦市は、第三者販売の禁止、商物一致原則等、現行の業務条例を守り、社会的な価格の仕組みを担保すべき。いかがか</p> <p>⑧市は、国の第十次卸売市場整備基本方針に基づき、今年度、二〇二一年度までの中期戦略である仙台市中央卸売市場経営戦略二〇一七を策定中と伺った。現行の市場法に基づいた実効性あるものにしていかなければならない。卸売市場法改正前に策定中の経営戦略であるが、市場法の改正でふいになるのではないか</p> <p>⑨卸売市場法の規制を撤廃して骨抜きにするのではなく、卸売市場制度の重要性を市場内外の人々と語り合い、再確認する状況をつく出すことが重要。市は、強い意志を持って市場の公設公営を堅持すべき</p> <p>⑩仙台市中央卸売市場経営戦略二〇一七を市場法の改正に伴うことで見直すということではなく、市場内全部門の議論の積み重ねが経営戦略二〇一七だと理解している。市場法が改正されたからといって、それが変わるものではない。今の市場法をきちんと守りながら市場が活性化できるような経営戦略になるように頑張るべきだ（追加）</p> <p>⑪日本の卸売市場法は、世界にない、よくできた仕組み。卸売市場は豊富なアイテムの数の農水産物等を安定的に供給し、我が国の豊かな食生活の創造に貢献してきたし、これからも貢献が期待されている。市場を合理化の対象とするのは大問題。今国会に法案提出が差し迫っているときに、卸売市場の果たしている役割と公設で維持する意義を明確にすることが求められている。市場関係者や消費者である市民とともに声を上げて卸売市場を守るべき。市長の決意（追加）</p>	3	1	3	7
3 1 3 7					

【コメント】					
<p>詳細な調査に基づき、卸売市場の意義と卸売市場法改正の問題点を明らかにした質問</p>					
第5日目 (2018.02.22)					
4 相沢和紀					

NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>かさ上げ道路の整備について</p> <p>①県道塩釜亘理線のかさ上げ道路の総契約額は百七十八億円余となっているが、今議会に提出されている平成三十年度予算で済むと認識しているのか。伺う</p> <p>②全工区で工事中であるが、かさ上げ道路を横断する既存道路などで土盛りが行われていない部分が多くあり、二〇一八年度末の工事完了は難しいと考える。現時点での見通し</p> <p>③県道塩釜亘理線は、仙台新港や仙台空港、そして常磐自動車道へとつながる物流の幹線ルート。しっかりとした耐久性が求められる。残された時間の中でしっかりと強度、耐久性が確保できるのか伺う</p> <p>④かさ上げ道路の下を横断する水路の逆流防止策の強度も重要な課題。十分な強度が担保され、津波の浸水が引いた後、雨水など内水面対策も含めしっかりと排水できるものとなっているのか、具体的に他の自治体などで検証された工法なのかを含め伺う</p> <p>⑤避難道路の整備について (六郷東部地区に戻り生活を再建した方々、さらに六郷東部に来られている方の安全を確保するためには、仙台南部道路の今泉インターチェンジにつながる交差点までを避難道路と同じ規格で整備すべき。所見)</p>	2	0	2	4
2	<p>農業後継者の育成と農地の集約化について</p> <p>①本市は、仙台経済成長デザインにおいて年間農業販売額百億円を掲げて取り組んできている。郡市長は就任して半年であるが、現在の農業政策に対する認識と今後の対応について所見を伺う</p> <p>②現在行っている施策と現実の中で何が問題となっているのか伺う</p> <p>③東日本大震災という特殊要因があるが、市の農地中間管理事業の受け手が利用する面積の割合がどの程度の数字となっているのか伺う。また、数字に達していない要因をどのように分析しているのか、あわせて伺う</p> <p>④東部地域の圃場整備事業について (現在の進捗状況と今後のスケジュール、さらに最終的な総事業費の見込み) (今回の大区画圃場整備事業は排水機能のアップも付加されている。稲作中心の作付ではなく、新たな作物の生産など付加価値の高い農業へと指導を強化すべき。農林部として、後継者の育成に対しどのような考えのもとに具体的に対応を進めていくのか。仙台ブランド農産物の育成という点でもどのような取り組みを行っていく決意なのか伺う</p>	1	0	1	2

	<p>敬老乗車証の安定的運営について</p> <p>①敬老乗車証制度の意義と将来に対する考え ②対象者への対応 (交付対象者の増加に対してどのように認識しているのか) (高齢者の運転免許証の返納者がふえていることや市街化調整区域の人口が減っていること、逆に市街化区域の人口が増加することなどによる社会的な増加をどのように見ているのか) ③制度の維持について (団塊の世代がすっぽり入る二〇二五年には、交付対象者が十四万二千人ほどに達する。大変厳しい財政運営の中でどのように制度を維持していく考えなのか伺う) ④敬老乗車証の交付及びチャージについて改善提案 (大きな問題となっているのが十月の窓口対応。大変な混みようとなっている。区役所内にチャージ機を設置し、また地下鉄やバス営業所に設置することによって利用者の利便性を上げるべき) ⑤今現在、各区役所、総合支所で更新される場合、簡単に言えば、チャージ機がデスクの下にあって、そこで操作をしてチャージしている。その機能を表に出して各個人にやってもらうということが可能。この間、ICカード乗車券を使っている方が非常に多くなっている。そうした機器を区役所もしくは営業所、地下鉄の駅に設置し、チャージすることができれば、非常に利便性が高まる。利用も促進されるのではないか (追加)</p>	2	0	2	4
		5	0	5	10

【コメント】

1 ⇒
現場調査に基づき問題点を具体的に指摘した質問

2 ① ⇒
問題点は質問者が提示するべき

3 ④⑤ ⇒
具体的な改善案を伴った質問

	第5日目 (2018.02.22)				
	5 佐藤わか子				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計

1	<p>仙台市の都市グランドデザインについて</p> <p>①大手町の裁判所の官舎跡地 (仙台市は購入を諦め、一般の公募による入札となった。この土地は、仙台市の歴史においても大変重要な最後の武家屋敷跡地と聞いている。購入を諦めるに至った経緯と、課題は何だったのか、課題解決に向けてどのような努力がなされたのか、伺う。土地開発基金が公園用地ということになれば土地開発基金の活用も可能だったと思う。なぜこの基金を使うことができなかったのか) (今後、このような仙台市の将来にとって大変有効な土地などの情報があつて、仙台市に購入の打診があつた場合、誰がどのような場で決定を下すのか。まちづくり政策局なのか、都市整備局なのか。仙台市としての決定までのプロセスについての認識) (広瀬川沿いの貴重な資源を守るためにも、仙台市が購入すべきだったと思う。市長の見解)</p> <p>②商工会議所隣の三井アーバンホテル跡地について (宗教法人が購入したという情報はあつたが、その後、駐車場のまま何の進展もない。どのような建物が計画されているのか、仙台市民に開放されるような公開空地などは計画されているのか、現在の状況) (民間の取引とはいえ、購入者によっては仙台のまちづくりに大きな影響を及ぼすような建物の売買などの情報は、常に入手できるような体制を構築しておくことが重要。今後の対応も含め当局の見解)</p> <p>③昨年二月に経営が破綻した仙台駅前西口のさくら野デパートの跡地について (仙台市としてこの問題に今後どのようにかかわっていかうとしているのか、現状の課題と今後の方向性) (今、仙台市に求められているのは、仙台駅西口をどのようなイメージのエリアにしていくのかという明確なビジョンをつくっていくこと。仙台市も立地適正化計画の策定を検討していると聞いているが、立地適正化計画に対する認識及び現在までの検討状況、今後のスケジュール。立地適正化計画にこだわるつもりはないが、この計画が仙台駅西口地区にも有効と考える。所見)</p> <p>④市長はこれからの仙台駅西口に対してどのようなイメージをお持ちか。市長の見解</p> <p>⑤どこからも今すぐに使うところがなければ、あるいは文化財的な価値がなければ購入をしないのか。今現在利用するところがなければ買わないのか。副市長の答弁(追加)</p>	2	1	2	5
---	---	---	---	---	---

2	<p>仙台市に魅力ある観光資源の創出について</p> <p>①定義の古い街並みの再現について当局としてどのようなお考えをお持ちか。仙台市にも、古い街並みを再現することで魅力が増すと思われる観光地がある。大倉の定義の旧本堂に面した両脇の旅館やお土産屋さんなどは、統一したイメージの古い街並みを再現し、SNSなどで発信することで、日本人観光客のみならず外国人の観光客をふやすことにもつながる。国が用意しているさまざまな支援事業、例えば地域文化資源活用空間創出事業などを活用することも考えられる。実現の可能性についてもあわせて伺う</p> <p>②奥新川ラインについて (今年度、奥新川ラインの調査費が計上されたが、どのような調査結果だったのか、この調査を奥新川ラインの整備にどう生かしていくのか、今後の整備方針) (奥新川ラインは大変魅力的な場所ではあるが、つり橋や遊歩道も含め整備しなければいけないところはたくさんある。昨年十一月に奥新川までの林道が整備された。これを契機につり橋など本格的に整備し、魅力的な観光資源として国の内外にアピールしていく必要がある。当局の所見) (仙台市も、奥新川ラインを整備し、川の上流の美しさを広くアピールし、宮城オルレに認定してもらおう働きかけをすることで、韓国からの観光客誘致につなげることができると考えるが、当局の認識)</p> <p>③秋保温泉、作並温泉と定義、ニッカウヰスキー工場を周遊する二次交通を整備することで、仙台市の西部地区の観光地としての魅力が向上すると考えるが、当局の見解</p>	2	1	2	5
3	<p>二〇二〇年から始まる小学校五、六年生の英語教科化への仙台市の対応について</p> <p>①今までモデル校として英語教育に取り組んできた東六番丁小学校と富沢小学校の研究結果をどのように分析し、今後の全校での実施につなげていくのか</p> <p>②A L Tの質の確保について (J E Tプログラムで来日する外国人をA L Tとして採用している。A L Tの質の確保についての仙台市の取り組み状況)</p> <p>③誰が小学校で英語を教えていくのかについて (英語の専任の教諭を採用するのか、今の現状のままで担任の先生が教えるのか、担任に対してどのような研修を行っていくのか)</p> <p>④英語が使える楽しさを学ぶことについて (仙台市にも泉ヶ岳に自然ふれあい館がある。山村留学とはいかなくても、二泊三日などで英語漬けの生活を送ることは可能。ぜひ実施に向けて前向きに検討されるべき。所見) (英語漬けという意味では、群馬県太田市の英語室が有効。英語がいつでも使える環境整備は、英語が使える楽しさを教える大変よい機会につながる。見解) (今、中学校の英語力向上につながる、五ラウンド制という英語の反復学習法が全国で注目を集めている。仙台市でも研究に値する授業方法。教育局の見解)</p>	2	1	2	5

4	<p>外国籍児童生徒の支援体制について</p> <p>①今後、東北放射光や国際リニアコライダーの施設が建設される可能性もあることから、さまざまな外国籍の研究機関が仙台に進出されることも予想される。外国籍の児童生徒の受け入れに対して、取り扱いフローを作成するなど支援体制の強化を図る必要がある。当局の認識</p> <p>②仙台観光国際協会の外国につながる子どもサポートせんだいという事業でも、外国籍児童生徒とその保護者への支援を実施している。学事課と仙台観光国際協会が連携を強化し、仙台市にはインターナショナルスクールもあるので、外国籍の児童生徒に対して手厚いサポート体制があるとの情報を国内外に強く発信していくべき。このことにより、海外での仙台市の教育環境のイメージを上げていくことにつながる</p>	1	0	1	2
		7	3	7	17

【コメント】

1, 2, 3⇒
具体的な課題と改善の方向を示した質問

1①②③⇒
事前に調べて質問すべき

2②⇒
事前に調べて質問すべき

第5日目 (2018.02.22)

6 小野寺健

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>現状認識について (これまでの六カ月は順風だったか。それとも逆風だったか。先般の市いじめ問題再調査委員会の問題は、対応を間違えれば、就任から六カ月、郡市政が危機的な状態になり、重大な局面を迎える。郡市長の所見)</p>	0	0	0	0
2	<p>宮城県との関係について</p> <p>①村井知事との関係についてどのように思われているか ②関係を構築するには謙虚さも必要。知事との関係構築に向けてどのような努力をしていくのか</p>	0	0	0	0
3	<p>職員との関係について</p> <p>①六カ月たち、市長が信頼できる職員、部下はできたか。市長は職員から信頼を得ているのか ②職員との信頼関係構築についての市長の所見 ③円滑な市政運営のためには早急に人間関係の構築を進めていかなければならない。この点さらに格段の努力を求め。いかがか</p>	0	0	0	0

4	<p>報道記者との関係について</p> <p>①郡市長になって、定例記者会見からニュース、紙面の記事になる回数減っているように思う ②多弁であるけれど思いは伝わらない、抽象的、リアリティーに欠けるなどの声があるようである ③知らず知らず後輩の記者の皆さんに上から目線になってしまうところもあるようである ④謙虚に対応していただきたい。市政のニュースが取り上げられるよう努力していただきたい。所見</p>	0	0	0	0
5	<p>郡市長がおっしゃる仙台の未来について (市長が仙台の未来をどのようにしたいのか、どのように描いているのか、具体的に伝わってこない。市長が描く仙台の未来について伺う)</p>	0	0	0	0
6	<p>経済・観光・マーケットの開拓について</p> <p>①国際部門の組織の一元化を求める ②仙台を、東北を売り込むのに、職員の出張に制限をかけるべきではない。必要な予算措置を財政局に求める ③タイとの定期便について (今こそ直行便の誘致に全力を挙げていただきたい) ④仙台市は、輸出の拡大を目指す上での障壁についてどのように捉えているのか、その障壁をどのように取り除こうとしているのか ⑤数の上でも消費能力の上でも期待できる外国人や高齢者をターゲットに、現在のいわゆる観光に加え、ビジネス客に力を入れることなどの経済面、留学や長期ステイ移住など多様な形で流動人口に厚みをつけていくことが重要。仙台市としても力を入れ、戦略的に取り組むべき。所見 ⑥泰日工業大学との関係強化を求める。泰日工業大学に学生対象の寄附講座を設置し、仙台、東北の理解や人材交流、現地の学生の仙台の理解促進を図ったらいかがか ⑦結果が出るのは五年後、十年後かもしれないが、今仕掛けておかなければならないことがたくさんあるはず。職員の旅費ぐらい用立てることができなくてどうするのか。職員に気兼ねなく仕事のできる環境づくり、バックアップをすべきではないのか。郡市長、どう思われるか(追加) ⑧現地に直接赴くとか、また全庁的に郡市長のリーダーシップのもとに取り組むとか、郡市長の言葉で熱意ある答弁を発信していただきたい(追加)</p>	1	0	2	3
7	<p>買い物弱者対策について</p> <p>①坂道が多く、どうしても徒歩では移動できない状況で、自動車免許がなく、バスも減便され、急激な高齢化で足腰がおぼつかない、そういった方々からお困りの声を数多くいただいている。これらの方々がお困りにならないように、まずは現在の取り組みの方策、市内の事例などを広く市民の方々に広報、周知を求める。所見 ②民間の取り組みが発展、継続されるよう支援をし、今後の推移を注意し、お困りの方が出ないよう適宜施策を打っていただきたい。経済局長の答弁</p>	1	1	1	3

8	ごみ出し弱者対策について (仙台市においても、郊外住宅地は高齢化が加速しており、待ったなしの課題。戸別収集など現在の施策の拡充を検討していくべき。環境局長の所見)	1	1	1	3
9	除雪弱者対策について (市としては、除雪に対する市民の不満は何が原因となっているとお考えか。仙台市では、生活道路では地域住民による除雪を基本としているが、さまざまな課題がある。除雪弱者対策について当局に対策を求める。担当局長の答弁)	1	0	0	1
10	市民センター、コミュニティ・センター設置基準の改定について ①平成二十九年度末の現在、どのような状況にあるのか、市民局長に現状を伺う ②スケジュール感をもう少し具体的に、市民局長、答えていただけないか(追加)	0	0	0	0
		4	2	4	10

【コメント】

1, 2, 3, 4, 5⇒
質問が抽象的。具体的な事実を提示し、質問するべき

6②④⑤⇒
職員の出張の必要性とも関連するので、民間の輸出拡大と自治体の役割との関係を整理して質問するべき

7, 8, 9⇒
現場調査によってさらに実態をつかんで質問する必要がある

10①⇒
事前に調べて質問するべき

第5日目 (2018.02.22)

7 松本由男

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
-----	----	----------------	----------------	------------	----

1	<p>今月、平成十九年以来、十年ぶりに実施された宮城県国民保護共同図上訓練を通して、本市の国民保護訓練のあり方について</p> <p>①当局は、国民保護にかかわる事態対応と自然災害への対応との違いをどのように捉えておられるのか ②今回の国民保護訓練の概要及び成果、教訓。訓練目的と主要訓練項目は、国、県との関係性からどのように導き出したのか ③本市の条例に基づき附属機関として設置され、市長が会長ともなっている、現在四十四名で構成されている国民保護協議会の役割、活動状況及び今後の取り組み ④訓練のあり方についての提案。本市の特性を踏まえ体系的に訓練を実施すべき。図上訓練などは、国、他の機関などが実際に設けられなければ訓練ができないわけではなく、本市独自に関係機関を仮に設け、輕易に訓練を実施することを提案する ⑤最も大事な国民保護にかかわる訓練が十年もの間行われていないような状況は改善されるべき。市長として改めて国民保護の事態への対応についてどのように捉えておられるのか伺う</p>	1	0	1	2
2	<p>宮城野区の東部田園地域、具体的には新田、小鶴、燕沢、田子、岩切地区のまちづくり、都市計画上の農業と住環境のあり方について</p> <p>①本市は、この地域のまちづくりのため、住民、JR、宮城県など関係機関との連携を現在どのように行っているのか ②JR貨物場移転に伴う工事期間中及び稼働後には水質・土壌汚染、騒音などが予想されるが、農業、住環境に与える影響について、本市から事業者に対しどのように求めたのか ③レールから飛散する鉄の粉、鉄粉による作物への影響、健康、住環境に与える化学的な影響をどのように想定するのか。あわせて、この農地と住宅地が近いことによる農業などの散布による健康への化学的な影響についても伺う ④一つの提案。想定される環境、健康被害への影響を少なくするため、JR貨物場並びに水田の周りに、三十メートルから五十メートル幅の、仮の名前、安全緑地緩衝地帯の設置を研究、検討してみたいかがか ⑤市長及び関係局は、この東部田園地域一帯をどのように捉えておられるのか伺う。見解</p>	1	0	2	3
3	<p>成年後見制度のさらなる拡充について</p> <p>①本市の成年後見制度の活用状況及び取り組みの現状、特に仙台家庭裁判所管内における市長申し立てを含めた後見制度の申し立て件数とその評価、あわせてこの制度の課題認識 ②当局として、作成が努力義務となっている後見制度利用促進のための基本計画についてどのように捉えておられるのか ③今後の成年後見制度の取り組みの方向性</p>	1	0	0	1
4	<p>住民自治組織の活性化について (本市の住民自治組織の活性化、地域の担い手の確保のための具体的な取り組みとその評価。活性化のための一つの施策として、岡山市のような、インターネット、スマホ、タブレットなどを利用した電子町内会、電子自治体の取り組みについて提案)</p>	1	1	1	3
		4	1	4	9

【コメント】

1 ①②③⇒
質問者自ら調査すべき。①②③を踏まえなければ④⑤の改善の方向性は出てこない

2 ①②③⇒
自ら調査すべき。④の提案の前提条件のはず

3 ①⇒
事前に調べるべき。課題は質問者が提示すべき

第6日目 (2018.02.23)					
1	鈴木広康				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>高齢化に伴うさまざまな課題について</p> <p>①地域交通について (住民がみずからの地域における地域交通をどうすべきか考える時期に来ていると思う。所見) (今後、地域で考える地域交通のあり方について取り組むとき、本市においても地域と連携しながら運行に向けてサポートする体制を確立することも必要ではないか。所見) (その支援の中で、地域交通を実現しようとするとき、地域団体への活動支援としての助成金の仕組みもあってもよいと思う。所見)</p> <p>②ひとり暮らし高齢者の見守り支援について (本市におけるひとり暮らし高齢者へのこれまでの対応や支援はどのようにされてきたのか、伺う) (地域との交流の場をふやし、地域とのかかわりが希薄にならないようにする対応も必要ではないか) (住んでいる身近な場所に、高齢者を初めとする地域の多世代が気軽に集える場所、地域交流ができる拠点の整備も必要ではないか。その際、地域にある空き家の活用等も有効であると考え。本市の今後の取り組みについて。所見) (孤立は、高齢者にとどまらず、若年層においても否めない。独居高齢者が孤独感を持たないよう、市役所各局の連携、社会全体、地域全体で支える仕組みづくりを検討すべき。所見)</p> <p>③生活困窮者への対応について (本市が行ってきた生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援制度の事業実績はどのような状況なのか) (本市においても、任意事業でまだ実施されていない家計相談支援事業に早急に取り組むべき)</p> <p>④市営住宅に関連して (家賃が上がっても継続して住むことを希望する方々には、長寿命化の取り組みの一つとして、老朽化した風呂設備交換を積極的に推進してはかがか。所見) (防災用品助成事業についてどのように実施され、現在までどれだけの町内会が助成対象になっているのか、伺う) (今後救助用担架については、階段等も楽に搬送避難できる空気応用担架エアーストレッチャーも加えてはかがか。東日本大震災の経験を踏まえ、助成対象の防災用品の見直し、要綱の改正も必要ではないか。伺う)</p> <p>⑤市営住宅の駐車場について (緊急時に一時的に駐車することができる駐車スペースも必要ではないか) (復興公営住宅では、駐車場が足りないとの声も出されている。現在の平場の駐車場を自走式の立体駐車場に改善することも必要ではないか。所見)</p> <p>⑥多世代がしっかりと見守り体制、見守り支援ができるものということで、各局の連携もしっかりとやりながら、社会全体、地域全体で支える仕組みづくりを検討すべき。そのことについて今後どのような取り組みをされていくのか(追加)</p>	2	1	2	5
		2	1	2	5
【コメント】					

<p>1⇒ ①：「地域と連携した運行へのサポート体制」とは何か。地域団体への助成金でサポートできるのか。成功した実例を紹介して質問すべき ②「本市のこれまでの対応や支援」, ③「事業実績」：事前に調べて質問すべき ④⑤：現場調査に基づく質問</p>					
第6日目 (2018.02.23)					
2 やしろ美香					
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>本市におけるシティセールスについて</p> <p>①市長は、サブカルについてどのような御認識なのか、伺う ②ごみ減量化に向け、この二月十日から環境局がワケアップキャンペーンに取り組んでいる。今回のキャンペーンでWake Up, Girls!の起用や、エイベックスとのタイアップなどは考えられなかったのか、伺う ③市長は、このようなアイドルを活用したシティセールスについて、どのようにお考えか。見解</p>	1	2	2	5
2	<p>インバウンド推進に向けた情報発信について</p> <p>①交流企画課と民間の外国人たちが協力して、外国語のタウン情報誌をつくってもいいと思う。いかがか ②東北各県と協力して東北専門チャンネルを立ち上げるのはいかがか。自分の情報を伝えたいが在仙外国人をキャラクターに番組をつくるのもおもしろい。ツイッターやYouTube, インスタグラムといったお金のかからないメディアも利用できる ③インバウンド推進についての現状。在仙外国人を活用する手法についてお考えがあれば、あわせてお答えください ④公的な国際イベントには高度な通訳も必要。仙台市も国際イベントに手を挙げるために、通訳確保は至上命題。現在どのようになっているのか ⑤インバウンドに対応するレベルであれば、在仙の各国の方々が通訳補助として活躍できるのではないか。日本人ボランティアの現状と在仙外国人に対して、そのようなアプローチを行っているのかを伺う</p>	1	0	2	3
3	<p>ICT活用について</p> <p>①春先の転出入者がどの程度か、またその手続に要する時間について、現状 ②市民の利便性の向上と負担軽減の一端として、ICT化が進んでいる仙台市の中でも、住民異動等の申請にICTを活用し、住所異動の後にもたくさんある住所変更手続を効率化することはできないか ③仙台市が提供するネット上の情報だけで、妊娠から出産、育児、保育まで、全てが解決できる環境を整備していただきたい。まず初めに、母子手帳のネット化、アプリ化による子育て情報の発信からスタートしてはいかがか。母子手帳をネット化、アプリ化し、よりシームレスな子育てサービスを提供するといった提案について、市長の見解</p>	1	0	2	3

4	A I 活用について (現在、ハローワーク等で行われているようなP D C Aによるマッチングではなく、A I 活用による新たな考え方もあり得ると思う。起業、人材マッチングや産業振興等へのA I 活用の可能性について見解)	1	0	1	2
		4	2	7	13

【コメント】

1 ⇒
他都市の事例を詳細に調査した質問

2④⑤, 3①⇒
事前に調べて質問すべき

3④⇒
具体的な提案を伴った質問

第6日目 (2018.02.23)

3 鎌田城行

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	子供たちの学びを助ける通級指導教室の拡充について ①教育現場における不当な差別的取り扱いの禁止と、合理的配慮の提供について (障害者差別解消法及び条例にうたわれている不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供について、本市の教育行政においてこの基本計画などで実効性が担保されているのか、また今後具体の展開など、所見) ②通級指導教室の受け入れ体制の確保、充実について (当初から比べれば、通級指導教室の指定校は中学校では市内一校から各区一校へと五倍に拡大しているが、区域面積の広い青葉区などには、西部地区に指定校を増設してしかるべき。担当教諭等の人材育成と教室の増設について、所見。あわせて通級指導教室の一層の周知と、利用啓発を図るべきと思う。所見)	3	0	2	5

	奨学金等を利用する家庭への経済的支援施策について ①教育ローンを利用する家庭への利子補給支援制度の利用促進と、支援対象の拡大について (各学校に対して教育ローンそのものの案内を促す中で、利子補給支援制度の普及に努めてはどうかと思う。とともに、そもそも学費の工面で悩んでいるのは、高校生以上に大学生や専門学校生を持つ家庭。市民の身に寄り添う施策を行おうとするならば、対象を大学生等に拡大することもあってしかるべき。本市独自の給付型奨学金創設を公約に掲げておられた市長の所見) ②新たな支援策として、利子つき奨学金を利用する家庭への利子補給支援制度の創設について (教育ローンへの利子補給対象拡充とともに、本市の市民を支援する観点から、有利子奨学金の返済に対する利子補給制度の創設を検討してはどうかと思う。所見) (あわせて平成二十八年第四回定例会で求めた、大分県宇佐市などの奨学金返還支援事業への研究状況について、所見) ③奨学金制度等の拡充策について、いつまでに実際に調査研究を重ねて、何かしらのアクションを起こそうとされているのか(追加)	2	0	2	4
		5	0	4	9

【コメント】

1 ⇒
詳細な現場調査に基づく質問

	第6日目(2018.02.23)				
4	加藤和彦				
NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計

1	<p>これまでの仙台市行政を振り返りながら、将来を見据えたあるべき姿について</p> <p>①持続可能な都市創生の課題を形成し、現在の改善に取り組むリーダーシップとして、市役所組織の多様性の機能強化が重要。所見</p> <p>②平成二十九年度は、各区、総合支所にふるさと支援担当課長を配置、市内五区が主体的に地域づくりに取り組む、ふるさと底力向上プロジェクトをスタートさせ、本年四月から宮城総合支所の保健福祉業務が拡大し、きめ細かに対応する体制を整えつつあることは評価する。しかし、こうした体制は、あくまでも現在の課題に対応するものであり、めまぐるしく変化する現代社会の多様化、複雑化するニーズに果たして対応し切れているのか、疑問を持つ。将来の区のあるべきビジョンを示すものではないと考える。いかがか</p> <p>③これまでの区役所の体制の歴史を踏まえて、区のあるべき姿の所見を伺う</p> <p>④山形市、天童市、東根市といった県境を越えた連携も、これからの地方創生を考えていく際には極めて重要な要素。こうした連携の中心的役割を担うのが青葉区役所であり、より距離的にも近い宮城総合支所。そうした区役所の機能強化を考えると、忘れてならないのは地域にある多様な主体、例えば産業界、教育機関、金融機関、NPOなどの存在。もっと身近な存在、例えば地元の中学、高校、中小企業といった主体との連携の強化も、区役所が中心となって取り組むべき。そこへ地域、郷土愛を持った市民や地域団体などが参画していけば、さらに相乗効果を生み出し、より身近で魅力ある地域創生が可能になる。こうした連携の枠組み形成に向けた当局の所見を伺う</p> <p>⑤地域創生の道は、行政が示し、市民が自発的に参加に参与し、達成するように導いていくためには、区役所の構造の機能強化が必要。今後の区役所の新しい視点や考え方をどう創生していくのか、所見</p>	1	0	1	2
2	<p>全国的な少子化の進行に関連して、本市の小中学校における小規模校への取り組みについて</p> <p>①教育委員会においては、仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた基本方針及び実施方針を策定し、小規模校への取り組みを進めている。基本方針では一学年複数学級を一定規模の基準としているが、今年度は基準に満たない小中学校は何校あるのか、伺う</p> <p>②一定規模未満の学校で行われている話し合いは、何校で行われ、どのような意見が出ているのか、伺う</p> <p>③作並小学校を統合することとなった場合の、児童の通学の安全確保の考え、便数の少ない市営バスは利用させず、また保護者に負担をかけないようにスクールバスを導入し、児童の安全な通学環境を確保すべき。いかがか</p> <p>④学校施設を統合後も大切に使い、その上、地域活性化に資する使用であれば、地域住民の不安解消にもつながる。学校施設は、特に中山間部にとって地域活性化の目玉になる施設。跡施設の一部は地域の声を取り入れて、住民が使用できる場とし、残りはフリースクールや合宿所などに使用できれば、学校のまま使用でき、地域住民の思いも大切にできる。県外の子供たちの受け入れや利用できる仕組みがあれば、地域の子供たちとの交流も生まれ、地域愛が芽生える。こうした交流がやがて人口増加の一つにつながる。将来的に作並地区をモデル地区に指定するなどして、地域活性化に資することを条件とし、民間事業者等も利用しやすい跡施設活用策を検討してはいかがか。地域住民や保護者の思いを酌み、丁寧に話し合いながら、学校統合の必要性の理解に努め、より早い段階での学校統合の判断も必要と思われる。いかがか、所見</p>	2	0	2	0

3	<p>泉パークタウン第六住区開発に関連して</p> <p>①泉パークタウンの第六住区開発に関しては、平成二十九年、昨年十月四日付で開発行為変更許可書が公布されたことにより、今後、三菱地所が開発造成に向けて動き出していくものと推察。当局で把握しているこれまでの進捗状況と、今後の予定はどのようなになっているのか、伺う</p> <p>②開発される団地からの取りつけ道路は本市の市道。五年や十年先だということで、道路着工予定と手をこまねいていると八方塞がりになりかねない。早期の対応が望まれる。当局の答弁</p> <p>③新馬橋の進捗状況はどのような状況になっているのか、またどのように進んでいくのか</p>	2	0	1	3
4	<p>泉パークタウンの開発に関連して、鳥獣対策について</p> <p>(再度の開発許可があり、本年より第六住区の森林の伐採事業とともに造成工事が始まるものと思われる。この地域の造成工事に際しては、この防御となっているワイヤーメッシュ柵の取り外しの要請があると聞いている。取り外すことによって、今後イノシシや熊等の鳥獣が田畑や住居において、被害が出るのではないかと心配する声が多く聞かれる。造成工事の進捗ぐあいとあわせ、地域住民との話し合いの場をつくっていただくとともに、タイミングをはかりながらメッシュ柵の撤去が進められればと存じる。当局としての対応)</p>	1	0	1	2
		5	0	4	9

【コメント】

1, 2⇒
市役所建設を優先し、音楽ホールを後回しということであれば同時に進めることによる財政負担の重さをもっと具体的に提示して質問するべき

3⇒
現場踏査に基づく質問

第6日目 (2018.02.23)

6 佐藤正昭

NO.	質問	①事前・現場調査(0~4点)	②他都市との比較(0~2点)	③改善案(0~3点)	合計
1	<p>仙台市いじめ問題再調査委員会について</p> <p>①村松委員長との面会の日程は決まったか。二月二十日火曜日に、議会側は緊急にいじめ問題等調査特別委員会理事会を開催し、任命権者である市長が一日も早く委員長と面会をし、問題解決、収束に当たるべきと当局に厳重に申し入れた。にもかかわらず、市長はなぜ動かないのか。市長には、スピード感のかけらもない。市長の決断と行動を強く求める。郡市長、お答えください</p> <p>②村松委員長との面会の日程について、おおむね段取りがついたという今の市長の答えは全く納得できない。なぜ日程を私たち議会に示せないのか。いま一度お答えをいただきたい(追加)</p>	0	0	1	1

2	<p>アメリカ在住のジョー・プライス、悦子夫妻が所有するコレクションについて (市長、この際、本市へのコレクションの寄託をプライス氏に申し出てみてはいかがか。市長の考えを伺う)</p>	1	0	2	3
3	<p>市民や民間企業、団体等と仙台市職員の情報交換、交流について</p> <p>①実際にここ数年、利害関係者との接触に関する届け出書は、どの程度の件数が提出されたのか。その数字についての当局の所見 ②市職員はもっと市民の中に入り、対話することによって情報交換を行い、生の声を聞き、肌で現場の空気を感じ、市民ニーズを直接的にみ取ることが必要。職員はもっと積極的に外に出るべき。現場主義を標榜している市長は職員に対し、市民との連携や交流をもっと呼びかけるべきではないか。所見 ③本市でも、より積極的に民間の発意を受けとめ、実現に向けてともに汗をかくことが必要ではないかと考える。所見。その際、公民連携手法を一括して所管する部署を設けるのも一案。既存の手法にとらわれず、民間と行政の対話を通じイノベーションを生み出して、新しい価値をともにつくることを目的として、民間等からの相談や提案を一本化して受け、各部署との橋渡し役になって、マッチングやコーディネートを行う公民連携のハブ機能を持つ組織、仮称、共創推進室をつくることを提案する。市長はいかがお考えか ④市民の意見なり企業の意見を集約する窓口、それを開く検討ぐらいはスタートしていただけないか（追加）</p>	1	1	2	4
4	<p>仙台市中心部の夢とバランス感覚のある都市整備について</p> <p>①仙台の顔の一つである青葉通を挟んだ旧さくら野、旧仙台ホテル、日の出ビル地区については、仙台市はいつまで指をくわえて見ているのか。仙台市として市民のために、早期にこの地区の整備を促進させるために打つ手はないのか。今こそ戦略的なまちづくりが必要。いかがお考えか。市はやるべきこと、やれるべき全てのことに挑戦したのか ②仙台市の均衡ある発展のためにも都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るためには、東と西のルールを一元化、一本化していくべき。東口と西口のハンディキャップがあるような現行の制度は、早期に見直すべき。いかがお考えか</p>	2	0	2	4

5	<p>発達相談支援の具体的な活動が始まって二十年になることについて</p> <p>①早期発見は大変重要と考えるが、早期発見のためにより一層の工夫の必要があると考える。当局に伺う</p> <p>②アーチルによるさらなる支援のあり方について検討が必要。今後の取り組み</p> <p>③適切な療育支援を受けることなく、大人になった方々への発達支援も重要。就労支援のあり方、ひきこもりや社会生活に適應できない大人がふえていることは問題。現在の取り組みと、今後どのような支援策を考えておられるのか</p> <p>④現在、増加傾向が顕著な発達支援を行う民間事業者について（急激なネットの普及で、親御さんの中には情報過多により不安が募ったり、間違った情報により混乱するなどの方もいる。仙台市としていま一度原点に立ち返って、啓発、広報の仕方を工夫してみたいか）</p> <p>⑤当事者や親御さんだけの問題から、発達障害について社会全体が理解する、仙台市の発達支援の取り組みは、そのようないわば第三段階に進むべき時期。今まさに地域社会の中で、発達障害を含むさまざまな障害を持った人がいる。障害を持たない人も共生していく社会づくりが求められている。地域の中で一人でも多くの人に理解をしてもらう、人それぞれ違いがあってもいいよね、特性やこだわりってかわいいよねと言える社会をつくっていくことが重要。当局はいかがお考えか</p>	1	0	1	2
6	<p>郡市長に求められるものについて</p> <p>①時代に合った仙台市のリーダー、市長とはどうあるべきと考えるのか。自分はどんなリーダーになりたいのか。伺う</p> <p>②市長の世界も、佐藤正昭の世界も、市民生活の安定と限りない発展のために、そんなに大きく違いはない。郡市長の気構え</p> <p>③就任半年が過ぎ、予算案も提出された今、総合計画策定の時期が近づいて、市長なりの現在のビジョン、見通しはどうか。市長はこれまでの答弁の中で、新しい杜の都という言葉を使っておられたが、それはどのような杜の都であり、これまでとどのような要素が違うのか</p> <p>④中心市街地や定禅寺通、青葉山など重要なエリアに対し、どのようなビジョンを持ってデザインしていかれるのか</p>	0	0	0	0
		5	1	8	14
【コメント】					
<p>2⇒ ユニークな提案</p> <p>3①⇒ 他都市の成功事例を調べ、それが職員と民間企業との情報交換、窓口一本化とどのように関連しているかを明らかにして質問すべき</p> <p>4⇒ 東口と西口の不均衡は重要な指摘</p> <p>5①②③, 6①②③⇒ 質問が抽象的</p>					

第6日目 (2018.02.23)					
7	渡辺博				
NO.	質問	①事前・現場調査(0～4点)	②他都市との比較(0～2点)	③改善案(0～3点)	合計
1	<p>創例主義について</p> <p>①創例主義をもって、仙台市役所が仙台市民サービスの向上にさらに貢献すべきということか。時に解決困難な事例にあった場合、えいやっとばかり前例つくってしまえという取り組みであるという理解でよろしいのか、お尋ねする</p> <p>②市長みずからもって、その範を示すということを答弁されている。この半年、市長自身が実践されたお取り組みがあれば、具体的にお示しをいただきたい。いかがか</p> <p>③市長の理念を實踐していくためには、一定のルールづくりが必要であるとも考えている。人事法令関係部署を中心として、判断、評価、効果の測定方法など一定のルールづくりに取り組むべきと思うがいかがか</p>	0	0	1	1
2	<p>安心安全のまちづくりに関して</p> <p>①少子高齢、外国人観光客の積極的な取り組みなどでの流入人口の増加、犯罪の高度化、多様化などが進む中、仙台市民はもとより滞在者の安全・安心の確保は喫緊の課題であり、常に状況に即応できる体制づくりが必要。そのためには、刻々と変化する社会の現状を把握し、不断の見直しを行うことにより、瑕疵のない体制維持が必要。市長の認識と、今後の取り組み</p> <p>②関係部署との連携の強化が特に重要。例えば、今年度から実施した防犯カメラの設置補助制度の創出は、市民の関心も高く、たちまち予定の予算を使い果たしてしまった。時宜にかなった政策。今後の拡充が望まれるか。いかがお考えか。この補助制度の効果的な運用に意を用いるべきであり、関係局の連携のあり方が課題。認識と今後の取り組み</p>	1	0	2	3
3	<p>消防行政について</p> <p>①(仮称)中心部救急出張所整備事業は、時宜にかなった施策。一日も早い運用開始が望まれる。計画の前倒し、一刻も早い運用開始を期待したいがいかがか</p> <p>②救急車の走行環境の整備について (FASTの拡大設置が求められている。この際、あわせてFASTの促進を図り、さらに実現を急ぐべき。いかがか。現在の状況も含めて尋ねる) (市内走行中の一般車両の緊急車両走行時への理解と協力も必要。宮城県警の御協力のもと、仙台市挙げてのお取り組みを期待したい。お考えをお聞かせいただきたい)</p> <p>③消防団の抱える多くの課題をどう認識しているのか、まずお尋ねする</p> <p>④多岐にわたるこれら課題を、できる限り速やかに解決に向けて取り組む必要がある。いかがお考えか</p> <p>⑤もとより消防団自身のみならず取り組む課題。団自身でこれまでどのような検討がなされ、どのような取り組みが行われてきたのか</p> <p>⑥新規団員の獲得は消防局と一体となつての取り組みも考えるところに来ている。いかがお考え</p> <p>⑦久しく行われていないと思われる団員の悉皆意識調査など、現況を細部にわたり正確に把握し、その上で効果的な組織づくりなど、課題解決に取り組んではいかがか。お考えをお尋ねする</p>	1	0	1	2

4	<p>交通局バス事業について</p> <p>①唯一残された道は増収。自動車運送事業の経営の基盤である収入をいかに図り、実現するか。現在の乗客数の維持と拡大による増収を図らねば、もう後がない。これが私の実感。管理者の認識をお尋ねする</p> <p>②交通事業の予算説明資料の中にも、その大要において、増収増益を図るために利用状況に応じた運行の効率化と利用促進を図るとある。読み方によっては、路線の再編成、改廃もあるように思える。具体的にはどのような取り組みなのか</p> <p>③マニュアルの有効活用を図り、接遇の徹底化を願いたい。これまで以上に経営者、職員一体となった取り組みで乗客サービスの徹底を図り、利用者離れをとめ、増客を実現することを期待したい。管理者のお考え</p>	1	0	1	2
5	<p>産業振興、IT産業について</p> <p>①一定の役割を終えたとはいえ、これから仙台の経済振興のエンジンとも期待されるIT産業のさらなる振興のためにも、ナビスの土地、建物、その精神を新たな視点で生かすべき。いかがか</p> <p>②関東、東北、そして県内他自治体からIT企業の進出が見られるようになった。これまでの仙台市の政策の成果がここにあらわれてきていると、高く評価する。この流れをさらに加速して生かし、IT産業の振興を図るべき。認識はいかがか</p> <p>③現在の仙台市内のIT産業の現況を分析し、強みを生かし、足らざる点を補強していくことが必要。現状の認識とお取り組み、今後の展望</p> <p>④関連して、平成二十九年十二月、経済産業省中小企業庁が、中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設を打ち出したことについて (時間的な猶予がない。体制を急ぎ整え、市内中小企業の振興、経済活性化のため、仙台市は積極的に採用し取り組むべき。認識と今後の進め方</p>	1	0	1	2
6	<p>子育てに関連して</p> <p>①妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援として、新たに産婦健康診査助成、産後ケア事業が加えられた。市長の決断に敬意と感謝を表す</p> <p>②子育て環境日本一の仙台まちづくりに向けて、郡市長の力強い市政運営を期待する。市長の認識とお取り組みに対するお考え</p>	0	0	0	0

7	<p>市長の政治スタンスについて</p> <p>①国政野党系の市長という郡市長への評価に対する自身の認識 ②一連の動きの背景には、政府与党との関係の悪化懸念と、政策実現への不安がある。一連の動きに対する認識。あわせて私は懸念の払拭が大事だと考える。その払拭に向けてどう対処されるのか。市長のお考えか ③これまでの政治家としての延長線上に、依然として同じ立ち位置をとり身を置くのか。全く新たな政治的スタンスで政治に取り組まれるのか。お考えをお聞かせいただきたい ④仙台市長の仕事は、手元にある税の再配分だけで税収をふやし、政策の充実を拡大していくという、極めて大事な責務がある。いかがお考えか ⑤だとすれば、仙台市民のためにしがらみにとらわれず、献身する覚悟が求められる。政府与党との信頼関係をしっかりと築き、その力を積極的に引き出し、もって仙台市民の福利の向上を図るべき。政府与党との信頼関係の構築への市長の仙台市長としての覚悟、今後のお取り組みへのお考え</p>	0	0	0	0
		4	0	6	10

【コメント】					
<p>2 ②⇒ 具体的な提案を伴った質問</p> <p>3 ③④⑤⇒ 課題を当局に尋ねるべきではない。多くの課題のうち優先的に取り組むべき課題とその理由を質問者が提示し質問するべき</p> <p>4 ①⇒ 増収の方法を提示すべき。④の接遇の徹底化がそれであるなら、それによって増収が可能とする根拠（実例）を提示するべき</p> <p>5 ②⇒ IT産業の振興と市政との関連性（市が何をすれば振興につながるか）を具体的に提示するべき</p>					